

議 事 日 程 (第2号)

令和3年3月8日(月曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議第50号 (仮称)観光交流センター整備工事請負契約の締結について
日程第4 議第51号 下呂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について
日程第5 議第52号 市道の路線認定について

出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 巖 悟	11番	一 木 良 一
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	総 務 部 長	河 尻 健 吾
市 長 公 室 長	野 村 穰	教 育 部 長	吉 田 修
建 設 部 長	二 村 忠 男	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
環 境 部 長	中 原 則 之	健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行
金 山 病 院 院 長	加 藤 和 男	農 林 部 長	野 村 直 己
生 活 部 長	藤 澤 友 治	消 防 長	田 口 伸 一
金 山 振 興 所 長	澤 田 勤 之	萩 原 振 興 所 長	松 井 克 彦
下 呂 振 興 所 長	小 畑 一 郎	馬 瀬 振 興 所 長	見 廣 洋 始
小 坂 振 興 所 長	倉 田 誠		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 田中喜登君、6番 尾里集務君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

世界を恐怖に巻き込んだ新型コロナウイルス感染症、日本全国に感染拡大し、昨年県内最初の感染が確認されてから、2月26日をもちまして丸1年になりました。

昨年の3月上旬から約3か月間に及んだ臨時休校が、6月に入り各学校が再開となりました。昨年の4月以降において、国・県の非常事態宣言、緊急事態宣言が発表され、その間、遊興施設、商業施設、飲食店の時短営業、不要不急の外出の自粛等の要請がありました。県が酒類を伴う飲食店に要請していた時短営業が3月7日、昨日でございますが、終了し、本日から通常営業に戻りました。

しかし、県内感染者については、ここ数日は10名を下回っているような状態ではありますが、

全国に広まっている変異株の拡大等、油断のできない状態です。

県下では、2月19日に1医療センターで安全性の確認を目的とした医療従事者への先行接種が開始されました。下呂市においても、一日も早い医療関係者、高齢者施設従事者、市民へのワクチン接種を望むものであります。市民一人一人がうつさない、うつらないを合い言葉に、感染予防に努めていただきたいと思います。

今回は、4項目について一般質問をさせていただきます。

1項目めとしまして、将来の児童数を見据えた小学校の統合計画について伺います。

お手元に配付しました、令和2年5月広報「げろ」に掲載されました4月1日現在の小学校区の年齢別人数から見た数値によって述べさせていただきます。

お手元の資料を見ていただきながら聞いていただきたいと思います。令和2年度、市内の小学校児童数は約1,498人で、令和8年度には約1,079人で、419人の減少となります。対比で申し上げますと72%となります。

児童数の減少が少ないのは竹原小学校の98%で、児童数は144名、1学年当たり24名です。対比で74%以上が、萩原、尾崎小学校、対比63%以上が下呂、金山、小坂、宮田小学校、1学年平均を見ますと、宮田小学校の7.1、馬瀬、上原小学校の6人と少人数です。中原小学校においては1学年平均2名となる状況の中、全校で12名になります。対比で申し上げますと30%になります。

金山町の4小学校は今年4月に統合され、新しい金山小学校になります。全校児童数が229人になり、下呂市で3番目に大きな小学校となります。統合に当たり、地域、保護者の皆さんが今後のお子様の教育の観点から再度決断されたことと思います。これにより、こども園から小・中学校までの12年間、子供たちが一緒に生活できる状況が整いました。また、下呂市においては、保育園からこども園になったことで、地域を超えた統合が進みました。中学校においては、馬瀬中学校と萩原南中学校が統合されました。

少子化が著しく進む状況の中、市として将来の児童数を見据えた学校再編制の考えをお伺いいたします。

2項目めとしまして、市内の中学生、高校生の通学服、制服、私服に関わる校則変更、決まりについて伺います。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、常時洗濯可能な服装での登校が望ましいと思われる。制服にこだわらない私服、例えばジャージ・体操服等ではありますが、通学に代えてはどうでしょうか。

昨年の新型コロナウイルス感染症に対応して、中学校ではジャージ服による通学がなされています。生徒や保護者の皆さんからは、こういった状況下の中で洗濯ができ、予防面からも大変よかったとの意見をいただきました。生徒の成長期にある中学校で使用されている通学服としての学生服、セーラー服については、以前は県立高校まで使えていましたが、現在は中学校の3年間しか利用することはできません。

生徒は、登校するとジャージ・体操服で勉強されています。それであれば、登校時においてジャージ等で登校できるようにしてはどうでしょうか。子育て経費の削減にもなると思います。

そのためには、保護者の意見、生徒の意見を聞く必要があると思いますが、市としての校則変更、決まりの考えについて伺います。

3項目めとして、新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受けられた下呂温泉を核とした宿泊施設、観光施設、飲食店、土産品店、生鮮等の卸業者、バス・タクシー業界等に対する今後の支援事業等について伺います。

この1年間を振り返ってみますと、緊急事態宣言によりG o T oトラベル、G o T oイートの停止、不要不急の外出の自粛、大人数での会食等の自粛、酒類を伴う飲食店の時短営業等により、関係業界の皆様におかれましては、大変大きな打撃を受けられました。

そんな中、昼間のみ営業されてみえる飲食店、美容院、理容院においては、外出、会食の自粛制限により客足が減少し、しかし、国・県・市からの支援は何もない状態であります。

市として、助成金対象とならない飲食店等に対しても、一時金等での支給を考えていただきたいと思います。現在、市内の各業種において深刻な状態であること、早い段階で下呂市独自の支援策を考えていただきたい。

4項目めについて、新型コロナワクチン接種計画について。

ワクチン接種に向けた市のスケジュールと、それに基づく市の体制及び接種後のフォロー対応について伺います。

県下においては、2月19日、岐阜市の長良医療センターで医療従事者を対象に先行接種が始まりました。

下呂市においては、3月2日、下呂市民会館において、医療関係者、市の担当職員等により、ワクチン接種の訓練が開催され、訓練を見学させていただきました。当日は、職員等による会場の準備から始まり、担当職員等で打合せ会議、医師・看護師の打合せ会議、その後ワクチン接種までのリハーサルが執り行われました。訓練に参加された医師・看護師、医療関係者の皆さん、市の職員の皆さん、大変御苦労さまでした。本番に向けての課題等が多々あったかと思いますが、本番接種までの間に課題を解消していただき、市民の方が安心して接種していただけるよう努めていただきたいと思います。

裏面を御覧ください。

お手元に配付しました下呂市ワクチン接種対象者の推計値を見ていただきたいと思います。

この資料によりますと、医療従事者、下呂市に対しては942人、65歳以上の高齢者1万2,482人、基礎疾患のある人901人、高齢者施設の職員等471人、60歳から64歳の人2,151人、16歳から59歳の人1万3,239人、合計で3万186人となります。

なお、各振興事務所管内の対象者については掲載しておりますので、後ほど参考に見ていただきたいと思います。

3月号の広報「げろ」によりますと、ワクチン接種の場所について、集団接種は下呂交流会館、

あさぎり体育館、金山リバーサイドスポーツセンターの3か所、個別接種は市内の接種実施医療機関となっています。接種に当たり、独り暮らしのお年寄り、寝たきりで在宅介護を受けられてみえる方、福祉施設に入居されてみえる方に対するワクチン接種体制、高齢者において、接種時の問診対応に時間を要するとの報道もありますが、かかりつけ医との連携も必要ではないでしょうか。

接種の順番について、少し市にお伺いいたします。高齢者施設の職員等の接種を、医療従事者の接種完了後に行うことは、市として対応できないのか。接種後の待機場所の確保は十分その会場で確保できるのか。ワクチン接種対象者に対し、不安解消の対策はあるのか。下呂市としていつ頃までに接種が完了する予定なのか。ワクチン接種後、自宅にて副作用、アレルギー等の患者さんが出た場合、どういったフォロー対応を市として考えてみえるのかお伺いいたします。

以上、4項目について一括で答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

おはようございます。

それでは、1番目の将来の児童数の減少を見据えた小学校の統廃合計画についてという御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられますように、児童数の減少、今後も続いていくものというふうに考えております。今年度から、ちょうど今年度1年生のお子さんが小学校6年生になった令和7年度までには、児童数約300人ほどの減少があるというふうに推測をしておるところでございます。

学校の適正規模ということについては、今までもお話ししたことがございますが、下呂市小・中学校適正規模に関する報告書、こういったものを頂いておるわけでございます。これは、平成25年3月に報告書、教育委員会で頂いたものですが、学識経験者の方々、そして学校関係者、学校長、またはPTAの代表の方々に組織をされました下呂市小中学校適正規模検討委員会といったところを下呂市に設置しまして、そこからの報告で、下呂市においてこういった規模が適正化といったことについて御検討いただいた報告書でございます。

委員会からは、小学校については、1学年1学級以上が望ましいだろうと、これは複式学級にならないということでございます。また、中学校においては、1学年複数学級が望ましいだろうといったような報告をいただいております。

ただ、この報告書の中には、適正規模をこういうふうには上げられておりますが、学校というのは地域の中では、大変長い歴史、伝統をお持ちですし、精神的な支柱として、そういった学校が存在する。そういったものを十分考慮して、学校規模の適正化を図っていくことが大事だということ。各地域の方々、そして保護者の方々の深い理解が必要であるというふうにも述べられております。我々下呂市教育委員会におきましては、今後もこの報告書を尊重していくという考えで

おります。

現状、先ほど言いました規模からいいますと、市内の小学校13校では複式学級があるのが6校ございます。議員おっしゃったように、今年の4月から金山地域では統合しますので、そのうち3校が解消されるわけですけれども、また令和7年度になりますと、残り小学校10校中4校で複式学級が存在する学校というふうになっております。今後も、この辺り、市として考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

学校には、先ほども言いました、それぞれ深い歴史があって、地域の皆さん方の熱い思いというのがあります。また、小規模校だからデメリットばかりというわけでもなくて、メリットもございます。

児童数が減少したからすぐ統合だというものではなくて、地域の皆さんや保護者の皆さんの御意見を十分尊重しながら、しっかりと時間をかけて最善の方法を導き出していく必要があるかなというふうに思っております。

一番大事にしたいことは、子供にとってどういう教育環境が望ましいのか、こういった教育論を中心に、常にこのことを忘れずに、今後も検討を進めていきたいというふうに考えております。

引き続きまして、2番目のことでございますが、市内の中学生の通学服、制服に係る校則変更についてということについて御答弁させていただきます。

制服については、今年度コロナということから、6月学校再開以降、中学校で4校ほど体操服・ジャージでの通学を实际行っております。これは更衣室での密を回避するといったことからです。あとの2校は更衣室等々十分な、小規模校ですので、場所が確保できるというような状態でございます。

制服についてでございますけれども、これは学校によって取扱いも若干異なっておりますが、目的に合った、また場に合った服装を選択するということが基本としております。例えば授業中や試験のとき、または卒業式等々の儀式的な行事のときは制服、それから掃除の時間等々については体操服・ジャージに着替えて行ったりとかしておりますし、または自転車通学の生徒さん、それから雨の日等々も、制服の汚れ等々を考慮して体操服・ジャージも可能としたりしております。その場に合った服装でというのが基本的な考え方でございます。

また反面、ころころ着替えにといいことで、生徒たちの生活が半面、窮屈になってもいけない、そういったことも配慮しておるところでございます。

制服にこだわらない校則の変更については、これは議員のおっしゃったように、学校だけが独自で、または強制的にこうなさいというものではなくて、地域の方々、そして保護者、そして生徒たちの意見を聞きながら決めていくものであるというふうに捉えております。

また、加えて本市においては、校長会等を中心にしながら、各学校の状況等々も交流をしながら考えておっていただくところでございます。

私服での通学というお考えもお示しいただきましたが、多感な中学生にとっては服装選びで悩みが生じたり、華美になってしまったりというような課題、また保護者の方々にとしてみると、経

済的負担もかえって増したりというようなことも、そんなお話もお聞きしたこともございます。また、先ほど言いました儀式的な行事ですとか、高校の入学試験のとき等々の服装選びに困ったり、苦慮したりというようなことも考えられるのではないかというふうに思っております。

今年度のように、新型コロナウイルス感染症の対策ということからジャージ通学をしたわけですが、今後ともこういった異常災害等をはじめとして、いろんなときに柔軟な対応をしていくよう配慮していきたいと思っておりますし、今年は本当にいろんなところ、制服だけではなくて、根本から見詰め直し、考え直させられました。この制服についても、今後また地域の方や保護者の方々に話題にしながら検討を話題にしていきたいなということを思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうは、3つ目の新型コロナウイルス感染症に対する支援ということで、下呂温泉を核とした宿泊施設、観光施設、それぞれの業界に対する支援についてということでございます。

給付金での支援としまして、飲食店の時短営業、または外出の自粛により売上げに影響を受けた事業者に対して国が行う一時支援金の制度に併せ、国制度の対象とならない事業者と、国制度の対象に上乘せをして支援をする市独自の一時支援金制度を実施することと予定しております。

また、新年度予算では、感染症対策としまして、国や県が行う融資制度で発生する保証料と利子の一部を市で負担する事業と、設備投資などで国の持続化補助金などを利用する事業者の自己負担分の一部を市が支援する費用を、令和2年度に引き続き計上しておるところでございます。

これにより、設備投資や新しい業態により事業を継続する事業者と、当面の支払いなどで融資を必要とする事業者を支援するものでございます。

また、観光客の誘致促進におきましては、プロモーション事業への引き続きの支援と市民による情報発信が非常に効果的であるということから、GoToトラベルの再開と併せまして、市内の観光施設の体験料を割引する「下呂であそぼう」事業を継続し、域内の消費を促し、宿泊施設、観光施設への支援もしてまいるところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、4番目の新型コロナワクチン接種計画について、ワクチン接種に向けた市のスケジュールと、それに基づく市の体制及び接種後のフォロー体制についてお答えをさせていただきます。

国が定めた接種順位、(1)医療従事者、(2)65歳以上の高齢者、(3)高齢者以外で基礎疾患を有する者への接種ができるよう、市内病院や下呂市医師会と連携し、準備を進めておるところでございます。

また、岐阜県では65歳以上の高齢者接種と、高齢者施設の従事者との同時接種を進めており、下呂市でも同時に接種ができるように準備をしておるところでございます。

市では、集団接種と個別接種の両方を計画しておりまして、集団接種会場は萩原、下呂、金山の体育館等の3か所を予定しており、萩原、下呂の集団接種会場には、市内医療機関の医師が5名、看護師は10名以上の御協力をいただけるということになっております。金山の集団接種会場では、金山地区の医師と看護師の協力を得ることとなっております。また、小坂では、診療所において小集団での接種をする計画を現在立てておるところでございます。

個別接種については、15の医療機関が接種への協力が可能というお答えをいただいております、集団接種と個別接種の双方を実施することで、早期に希望者全員が接種を終えることができるように準備をしておるところでございます。

また、接種会場に来ることができない在宅療養者については、医師の往診にて接種対応をしていただきます。

なお、持病がある方で、集団接種を希望される方には、事前にかかりつけ医に御相談されることもお勧めして接種に当たっていききたいというふうに考えております。

スケジュールについてですが、下呂市へのワクチン供給が始まる時期及び供給量が現在まだ状況的に不明ですが、供給あればすぐに接種ができる体制を医師会と連携し整備をしています。

接種の完了予定時期については、ワクチンの供給時期及び供給量が確定しましたら、早期に実施し、接種の完了を目指していきたいというふうに考えております。

また事前に、対象の方には順次、接種券、予診票、ワクチンの説明書、予約方法、接種場所等の注意事項を記載したパンフレットも同封し、送付するということになっております。接種の予約や相談窓口としてコールセンターの設置もし、対応したいというふうに考えております。

接種後のフォロー対応、副反応への対応ですが、接種会場では集団であっても個別接種であっても30分間の観察時間を設けており、アナフィラキシーショック等への対応ができる医薬品の準備もし、対応していきたいというふうに考えております。

また、接種時には、体調不良時の対応についての、これは帰宅後になりますが、チラシの配布を予定しておりまして、帰宅後に体調不良になった際には、その状態によりかかりつけ医に相談、もしくは救急への連絡をお願いしたいというふうに考えております。また、集団接種の実施日につきましても、消防本部に連絡もし、救急対応についても依頼をしておるところでございます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

再質問をさせていただきます。

まず最初に、第1項目からさせていただきますのでお願いします。

今、教育長が学校規模等につきまして説明をしていただきましたけれども、先ほどちょっとお配りしましたこの表を見ていただいて、再質問させていただきたいと思いますが、4月から合併される金山小学校、金山地域の4小学校について、令和2年度については246名になりますが、それぞれの小学校の人数についても、44名、46名、59名というようなことで、人数的には書いてあります。

下のほうを見ていただくと、上原、馬瀬、中原については、40名から40名に満たないというようなことで、こういった数字になっておるわけです。令和8年度の数字も先ほど述べましたけれども、非常に著しく、下呂市全体としても419名という児童数が減る状況の中で、もう少し教育長、申し訳ないんですが、何年度ぐらいまでに、こういった統合を考えているとか、今の答弁ですと、状況を言われただけで、統合についての考えそのものをちょっと述べていただかなかつたんじゃないかなということ、ちょっと感じましたので、もしそういった計画がありましたら、述べられる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（中島達也君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

先ほど言いましたように、児童数が減少することによる、今、小規模校のメリットもございませぬし、反対に、減少することによつた小規模校の、反対のデメリットというものももちろんございます。

そういったものを鑑みながら、適正規模に沿つた学校編制をとすることはあるんですけども、半面、やっぱり地域の方、そして保護者の方々の御協力、御理解なくして教育というのはやっぱり成り立つかないということを思っています。

ですから、こちらから一方的に、何年度、ここが何人になったらどうこうという考えは、計画というのは持っておりませぬ。

ただし、こちらから、こういった今、議員がお示しのような児童数の変移ですとか、大規模校のメリット、小規模校のデメリット等も含めて、そういった情報は常に発信をさせていただきながら、保護者の方はもちろん、地域の方々と話題にはしていきたいというふうに思っております。

何もせずに待つということではなくて、積極的にそういった話題を提供させていただきながら、一緒になって子供にとってどういう教育環境が望ましいのかといったことを積極的に話し合う場というものを持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

小学校については、保護者、地域の方、いろいろあると思いますので、できればある程度の年数、来年からなんていうわけにはいきませぬので、やっぱりこれからこういった数字を見据えて

いただきながら、何年後にはこういった統合を考えなきゃいけないというのを、やっぱりPTA等に投げさせていただくということも非常に大事でないかなということを思います。

こども園になったことで、保育園が統合されたということもあります。構っていないのは小学校だけなんです。今言われた小規模やで、メリットもある、デメリットもあるということをおっしゃったんですけど、やっぱり学校を維持していくということも、非常に大きな、これから大変な時期にもなりますし、やっぱり今までの統合を見ますと、非常に大きくなって統合したことによって、子供たちも非常に不安、登校拒否が出たとか、そういった事案もないわけですし、やっぱりこども園、小学校、中学校といったような形の中で、教育が12年間できるような体制を取っていくのが、やっぱり市として大事でないかなと思いますが、市長、その辺について、気持ちだけお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

今、教育長のほうから説明をさせていただいたとおりですし、今議員のおっしゃることも、非常によく、我々も肝に銘じていかなければなりません。

我々としても、それぞれの教育委員会、またそれぞれの保護者の方々、生徒さんの意見をしっかりと聞きながら、ただ、おっしゃるとおり、シミュレーションだけはやっぱりやっていく必要があろうかと思えます。

例えば100人を切ったような学校とか、そういうところ、将来を見据えて、シミュレーションをしてどういう形があるのかということは、これはやっぱり市としてしっかりと検討しながら、そしてそのときの状況を見ながら、判断をしてまいりたいというふうに考えております。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ぜひ、将来に向けてのシミュレーション、5年ぐらいをめどにとか、そういったのをぜひやっていただいて、議会のほうへもまた報告していただければいいかなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、中学生、高校生等の制服についてなんですけれども、先ほど教育長のほうからも話がありました。現在は4校が実施してということで、特に要因としてはコロナウイルスが、感染症が要因でジャージ等で通学しているというようなことで、報告がありました。

非常に、当初セーラー服、学生服で通学しておったのがジャージで、ちょっと慣れていなかったんで、ちょっとあつと思ったんですけど、今、1年間大体過ぎるわけなんですけれども、非常に子供たちの通学の状況、だらだらという感じやなしに、かばんも非常に重いかばんをしょっておる

ということで、走っても何をして、非常に、ジャージならいいんでないかなと。また学校へ行っても、その姿で掃除したり勉強したり、体操もしたりということで、非常に全体としての流れとして、ジャージを通学時に着て通学してもらってもいいというような決まりにしていればいいかなと思います。

なぜこれを取り上げたかということは、たまたま中学校の生活の決まりの中に、制服についてうたってあります。制服は、標準服を着用する。学生服はカラーをつけるとか、ズボンはとかスカートとかといったようなことであってあります。実際、ジャージでというようなことは書いていないですね。当然学生服、セーラー服がありますので書いていないんですが、その辺をこのコロナを起点に卒業式とか入学式、または発表会とか、そういったものについては別にセーラー服や学生服を着ていただいてもいいと思うんですけど、下呂市としてジャージ等で通学してもいいよというような決まりを、多少変更していただくような考えをお願いしたいということです。その辺についてお願いします。

○議長（中島達也君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

議員おっしゃるように、生活の決まり、下呂市では生活の決まりと呼んでおる、校則というよりも生活の決まりとなっておるんですけども、これは先ほど申しましたが、生徒たちの意見、もちろんでございます。そして保護者の方々の御意見、地域の方の御意見、今はコミュニティ・スクールですので、学校運営協議会の委員の方々の御意見、そういった方々から御意見をいただきながら話し合っ、生徒たちにとってどういうものが望ましいかといったことで決めていただくというものでございますので、ジャージは駄目だというような決まりにはなっていないと思いますが、今後一番子供たちにとってふさわしい、生活しやすい方向で検討していくということは可能だというふうに思っております。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ぜひ、教育部の中で、また学校長、また保護者等も入れて、ぜひ今の状態で、ジャージでもいいという、登下校についてはジャージでもいいよという決まりも、ひとつこの文面の中に入れていただければありがたいかなということを思います。

ある県立高校で、2 月半ばだったと思うんですけど、1 週間だけ県立高校で私服登校ということで、試験的にやられた高校が 1 校あります。その理由については、セーラー服、特に女性の方なんですけど、スカートがはけない。そういった女子生徒が見えるということで、たまたま中学校でもちょっと聞いたんですけど、下呂市にはそんな子はおらんと思うんですけど、どうしてもスカートがはけない女子生徒が中学生でもいます、県内に。そういったところはズボン・スラッ

クスでもいいよということでスラックスをはいて登下校してみえる生徒も見えます。

今、本当に複雑で、多大でなんですけれども、そういった一つの考えとして、この新しい生活様式、コロナを起点にして、新しい、今まで想像もできなかったような感じの中で、締めつけるんでなしに、緩やかな形の中で、制服というものを考えていただきたいなということを思いましたので、今回、この質問を取り上げました。どうかよろしくをお願いします。

3点目の支援事業なんですけれども、先ほど観光商工部長からあったように、対象業者、対象外業者に対しても助成するというような答弁をいただいたと思うんですけれども、特に飲食店関係、そしてバス・タクシーもそうなんですけど、特に観光関連に関する業者の中で飲食店を取り上げますと、昼間だけやってみえる方、自粛の関係で本当に昼開けておってもお客が来んもんで閉めてしまっているという。しかし、夜間でないので補助金が全然もらえんと。特にそういった切に切にという思いがある、お客さんも言われました。

それと、バス会社、タクシー業界もそうなんですけど、団体でのお客が全然ないと。いつこの団体客が望めるか分からんと。昨年、バス・タクシー業界等については車検等の一時金のような形の中で助成をしていただいた事業がありますけれども、ぜひ令和2年度についても、この事業を引き続きやっていただきたいと思いますが、その辺について、再度確認のためお願いします。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今ほど、観光関連、特にバス・タクシー、飲食店もそうですが、そういった話をいただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、国の一時金制度については当然50%でありますとか、先ほど申し上げましたが、飲食店との直接、間接的に関係のある事業所、それからコロナによって不要不急の外出、移動の自粛によって直接受けた事業者が対象となっておりますが、今、市のほうでは、その対象外、それから50%以下、そういったところも広く国の支援事業の対象にならない、漏れたところを対象としようとしておりますので、当然バス事業者、それからタクシー事業者におかれても、外出という意味では当然国の対象になるかと思いますが、あるいはそこを漏れたところを必ず拾えるようにさせていただきますので、広く多業種にこの事業が活用いただけるというふうに思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

今、熱い思いで答弁していただきましてありがとうございます。

緊急事態宣言が解除されたということなんですけれども、まだまだ観光客も戻ってきていないような状況です。若い人たちは少し来ているような状況なんですけれども、ほかの業界においてもやはり、下呂市民の自粛が解除にならないことには、なかなか食べに行ったり家族で食事に行ったりとい

うことはできないんですね。

ぜひそこを、やはりいつの時点で表明していただけるのかなということは、一番飲食店、宿泊施設もそうだし、旅行に行きたくてもいけないというようなことで、いろんな業種に影響してくると思うんですね。その辺について、市長、12月にもちょっと言ったんですけど、市民の自粛やわね、この不要不急の自粛というのは一番難しいところなんですけど、やっぱりそれを解除しない限り、いろんな業種になかなか対応できないんでないかなと思うんですが、もう少しですので、一言だけ、市長、思いがあったらお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

基本的には、国・県の方針に従わなければならないと思っております。

県のほうはまだ、今しばらくリバウンドがないように、しっかりともう少し感染防止対策をやってくれということを申し上げておりますので、それに従いますが、当然4月、5月、先行きは明るい方向へ向かっていくように思っております。

その辺のタイミングはしっかり見ながら、やっていきたいというふうに考えております。お願いいたします。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ありがとうございました。

何としても、この下呂市の各業界においては、本当に一日も早い回復が望まれるものです。そのためにも、市として、積極的な支援策を打っていただいて対応していただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、9 番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、4 番 森哲士君。

○4 番（森 哲士君）

4 番 森哲士です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

昨年4月16日には、新型コロナウイルス感染症にて緊急事態宣言が全国に拡大され、さらに岐阜県を含む13都道府県は特別警戒都道府県に指定されました。その後、岐阜県は1か月後の5月14日に解除されました。

最初の緊急事態宣言が発出されたあの頃は、住民に対し、生活の維持に必要な場合を除いて外出の自粛が要請され、学校も休校となり、今までの生活とは異なり、コロナ禍の中で生活対応に

戸惑い、私たちは感染の恐怖におびえ、まちは閑散と静まり返っていました。

岐阜県の2回目の緊急事態宣言は、今年1月9日から始まり2月28日に解除されましたが、3月5日には、首都圏1都3県では21日まで2週間再延長すると政府が決定されました。

岐阜県では、同日に、春の行事や行楽を控え、今後1か月を見据えた新型コロナウイルス感染症の感染拡大徹底阻止を目標に、歓送迎会や花見の回避要請を含む6つを対策ポイントとして緊急対策が発表されたところでございます。

新型コロナウイルス感染症との闘いが1年近くになり、この1年間は自粛の1年でした。2月14日には日本でも新型コロナワクチンが承認され、4月19日の週には下呂市にもようやく高齢者向けワクチンが供給され、高齢者用のワクチンは6月完了見込みと岐阜県の発表がありました。

ワクチン接種の情報やコロナ情報は、丁寧に情報発信することが終息の鍵を握ると思います。今しばらくは、市民の皆様も痛みを分かち合い協力し合いながら、コロナ禍を忍耐強く乗り越える先に明るい将来が開けてくることを心待ちにして、終息に向け、執行部、議会、市民がワンチームとなり、協力していこうではありませんか。

さて、今回私からは、さきに質問された今井議員の新型コロナウイルス質問に関連した、その後続くアフターコロナ対策と消防団員の待遇改善、指定管理者制度の公の施設の在り方の見直しについて、3つ質問をさせていただきます。

個別質問とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

1番目は、アフターコロナ対策についてお伺いします。

1つ目に、市内各地で毎年開催される各種イベント及び地域行事等の令和3年度における開催の見通しについてお伺いをいたします。

下呂市では、市内各地で、毎年様々な各種イベント及び地域行事等が開催されています。令和3年度における各種イベント及び地域の行事、例祭や夏祭り等の実施の見通しは、現状を踏まえての判断となると思います。各種イベント及び地域行事の開催は、地域の盛り上がり、この自粛ムードを払拭するよい機会となりますが、反面、新たな感染やクラスターの発生の要因ともなるおそれも考えられ、実行委員会や役員の方々は開催の判断について悩んでいるのではないのでしょうか。感染対策の緩みは再流行にもつながりかねず、対策の緩みは禁物であります。

下呂市として自粛等の要請があるのか、お考えをお聞きます。

2つ目に、感染拡大防止と終息に向けた取組やワクチン接種は大切なことと十分承知していますが、観光商工業をはじめとする全ての業種の経済活動及び個人に対する終息の先を見据えたアフターコロナ対策についてお伺いします。

専門家の中には、流行は1年から2年は続き、接種が広く行われ、感染が終息して、以前の日常生活に戻るには数年単位の時間がかかるという見方が強く、対策の緩みは再流行にもつながりかねず、専門家からは懸念の声も上がっているようです。

令和3年度当初予算では、市税が前年度比8.2%減、市債が前年度比50.1%増となっており、市の借金は増えています。

新型コロナウイルスの終息が見込めない状態では、再来年度の令和4年度以降もしばらくの間この状態が続くと懸念されます。しかしながら、アフターコロナを見据え、今のうちから対策を考えておかないと、下呂市の経済は低迷するばかりではないでしょうか。

下呂市としてのコロナ終息後を見据えた施策や支援策等を財政面も踏まえ、今のうちから様々なシナリオを検討しておくことが必要と思います。お考えをお聞かせください。

2番目の質問は、消防団員の待遇改善についてお伺いをいたします。

私自身、37年間消防団員として奉職してきました。また、37年間の消防活動に寄与したことで、功勞に対し退職報償金も頂き、家族にとっても大変ありがたく思っております。この制度改正は、全国に先駆け、初めて旧下呂町が独自の町条例を定めた制度であると伺っております。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防・防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験や地理勘を生かして常備消防と協力し、活動を行う非常勤特別職の地方公務員となります。

また、消防団は地域でのボランティア活動を行う組織でもあるため、チームで対応することが求められています。団員たちは日頃から訓練を重ね、規律を守り、秩序を維持しながら活動に従事しています。近年の活動は多種多様で、火災だけに限らず、行方不明者の捜索、豪雨での災害支援等あり、昨年7月の豪雨では土のうを積む作業を行ったり、土砂の撤去、要介護者やけが人が出た場合は車椅子や担架で運んだり、昼夜を問わず様々な分野で住民を守っているのです。

そこで、消防庁は、地域に密着し住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている消防団の成り手不足を危惧し、団員数を確保するため、待遇改善に向けた検討を始めており、団員に支払う報酬や出動手当の引上げを視野に、対策の方向性を打ち出す方針が報道されました。

報酬や出動手当の全国平均と、岐阜県平均、周辺地域との格差及び下呂市の現状と待遇改善に向けた取組、またお考えをお聞かせください。

3つ目の質問は、指定管理者制度と公の施設の在り方の見直しについてをお伺いいたします。

1つ目に、指定管理者制度とは、民にできることは民で、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である、公の施設において民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達するため、平成15年9月、法改正により設けられた制度であると認識しております。この制度の問題点と、下呂市の制度導入に当たっての考え及び指定管理者の運営に対する評価方法についてお聞きをいたします。

2つ目に、特に収益を伴う施設について、指定管理制度導入に伴い、下呂市にとってどのようなメリット、どのようなデメリットがあるのか、またあったのか、お聞きいたします。また、財政面も含め、今後起こり得る課題についてお聞かせ願います。

3つ目に、公の施設の見直しは必要な施策と考えますが、指定管理制度の施設と同様に、集会所等を含む公の施設の見直しが進められていますが、地域住民の声を十分反映することと、地域間格差をなくし、財政面での地域バランス、平等性を考慮しながら進められているのでしょうか。

平成29年3月に策定された下呂市公共施設等総合管理計画により、公平・平等に進められていると思います。この計画は、社会情勢を踏まえ、5年を目安に見直すとされております。現行の公の施設を見直す必要があると考えますが、今後の取組についてお聞きいたします。

以上、大きく3つの質問について個別質問にて答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

1番目の質問のアフターコロナ対策に関することについて、回答させていただきます。

まず、市における各種イベント及び地域行事等の自粛要請の発出につきましては、先ほど市長が述べましたとおり、国・県の指示に従うこととなります。また、感染状況によりましては、独自の判断となる場合があります。

現状のイベント等の開催制限につきましては、屋内、屋外ともに5,000人以下とすること、屋内にあっては収容定員の50%以下の参加人数、屋外にあっては人と人との距離を十分に、できれば2メートル以上を確保できること、それから密閉空間、密集場所、密接場所、いわゆる3密を回避することという通知が出されております。

さらに、年度末前後の恒例行事であります花見ですとか、卒業式の二次会、謝恩会、歓送迎会や、それに類するものにつきましては、感染リスクの高い春の行事ということで徹底回避することを求められております。下呂市においても、それらに基づき判断することとなりますし、市民の皆さんにも御協力を願うものでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症、2年目となります。感染予防の方法も明らかになってまいりました。市のイベントにつきましても、これまでは単に中止とか延期とか、そういう対応でしたけれども、今後は感染予防を徹底するとともに、施策の効果がきちんと発揮され、目的が達成できるように様々な工夫を凝らして実施するという、そういう方向も考えてまいりたいと思います。

市民の皆様には、引き続き感染予防に御協力をいただきたいと思いますので、どうぞ御理解よろしくお願いたします。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

市のほうとしては強制的な要請はしないということで解釈したんですけれども、例えば現在、

この春祭りなんですけれども、各地区で行います。子供さんたちも神楽であったり、いろいろなことで参加されることがあるんですけれども、小学生、中学生の方についてなんです、大人の対応とはまた違って、やはりこの辺については子供さんたちが地区の中で活動することによって学校でのクラスターが出るとか、いろんなことが懸念されるんじゃないかというふうに思いますが、そこは分かりませんが、教育長、その辺について、子供たちに対してはどのような対応を取るのかということをちょっと教えていただければと思います。

○議長（中島達也君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

地域行事等については、今、室長が答弁させてもらったとおりでございますし、現状を踏まえての地域の方々の御判断ということになるかと思えます。

学校教育におきまして、子供たちに対する指導でございますが、こういった地域行事は本当に子供たちが地域を知ること、そして地域の方々に子供たちを知っていただくというところで大変意義高いものだというふうに思っております。

また、そういったところでいろんなことを教えていただけることになるかと思えますが、学校としましては、一番に子供たちの安全を大切にしたいと思っておりますので、コロナ対策の徹底をその都度指導していきたい。今もしておりますし、今後外へ出るときのコロナ対策についての確認をさせていただいたりとか、コロナだけではなくて、今までも交通安全等々の指導をしておるところでございます。そういうふうにして、子供たちに地域行事のほうへ参加するような指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中島達也君）

再質問の途中ですが、1番の(2)の答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

大変失礼いたしました。

それでは、1番の(2)のほうですね、こちらのほうについての御回答をさせていただきます。

我々としても、アフターコロナについてはしっかりと検討してまいっておるところでございますが、取りあえず今、3月、4月、県・国のほうからも、リバウンドが非常に注意しなければならないという、こういう時期については、我々はどちらかという支援のほう、今、経済的に非常に困窮しておって、国・県の支援を受けておられない方々の支援を、裾野を広く支援をしていこうということで、今、主に対策を取ってまいります。

そしてそれが終わって、これは状況を見なければなりません、5月、6月、この辺りでワクチン接種も始まって、だんだん終息の方向に向かってくるということであれば、ここからは本当に経済対策、ロケットスタートが切れるような、例えば去年実施いたしました地元応援の商品券とか、そういうものも今検討しております、今は、取りあえずもう少し我慢してくださいと、

その代わり困ってみえる方を一生懸命支援しましょうと。そして、その次はロケットスタート、経済対策を取れるような、そういう方策を今、段階的に考えておるところでございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今、市長が申されたロケットスタート、物すごいいい響きだと思います。

そのためには、やはり段取りをしておくといえますか、ちゃんとしたシナリオをつくっておく必要があるんじゃないかなということを思います。

昨年の施策の中で、やはり下呂市向けのオリジナルの、例えば宿泊のものとか、いろんなことがあったんですけども、下呂市オリジナルのもので、またいろいろなことを、施策を講じていただきたいなということを思います。

そういった中でも、特に好評であった住宅リフォーム補助金というのがあるんですが、1日で完売して、大きな予算が出たわけなんですけれども、その辺のところでも、裾野を広く、このことを望んでいる方がたくさん見えます。そういったことで、こういった施策も十分検討していただきたいなということを思っております。

ロケットスタートする段取りというのはやっぱり必要だと思います。とにかく下呂市民が潤う、また観光客のお客さんがたくさん見えて、観光客の方々も下呂市に泊まることによっていろいろな利点があるような、そういった施策、そこによって観光客の集客をするというようなところも大切なことではないかなということも発信していただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問で。

○議長（中島達也君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（田口伸一君）

2番目の消防団員の待遇の改善について、お答えをさせていただきます。

団員の処遇改善については、令和元年12月13日付消防庁長官通知、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」により、全国各地に積極的な取組をするよう助言がありました。

この通知文中には、地方交付税単価、年額報酬3万6,500円、1回当たり出動手当7,000円を踏まえ、年額報酬や出動手当を引き上げること。特に年額報酬が1万円未満の市町村においては、原則として令和4年3月末までにその状況を解消するための引上げを行うこととありました。

飛騨地域においては、令和2年度より、高山市が出動手当を1,500円から7,000円とし、飛騨市については1,300円から6,000円としており、本市としても昨年7月豪雨災害後の下呂市消防協会

と消防団役員会会議の場で、団幹部の皆様から、仕事を投げ出し災害活動に当たる消防団の活動の実態に見合うよう出動手当を見直してほしいとの御意見をいただきましたので、まずは消防団の出動手当を3,000円から7,000円に引き上げるとともに、1つの災害に3日以上従事された場合は、特別報酬7,000円を支給できるよう、今定例議会に上程した次第です。

団員の年額報酬については、国は3万6,500円としておりますが、本市は、下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に定めるところ、2万3,100円を支給しております。全国の平均は3万925円、県平均2万9,602円となっております。飛騨地域内では、高山市が3万6,500円、飛騨市が2万7,000円、白川村が1万5,000円というような現状でございます。

この年額報酬について、引上げを行うことも当然検討させていただきましたが、消防団員報酬の地方交付税算入額は、人口10万人の標準団体でも団員数を583人で算出しており、本市のように、中山間地で人口規模が小さくとも消防の守備範囲が非常に大きな地域では、団員条例定数は必然的に大きくなります。国から交付される消防費への地方交付税算入額は、人口により段階補正はされているものの、本市の現有の団員に見合う額を十分には満たしておりません。

下呂市令和3年度消防団員年額報酬予算額は2,725万9,000円を計上しており、仮に地方交付税単価の3万6,500円で団員1人当たり一律1万3,400円の増額支給をした場合、おおよそ1,550万円の増額となり、総額約4,300万円という規模となります。

これにより、消防費の枠組みの中での調整が非常に難しくなるため、まずは団員の皆様の災害に対する活動への処遇を手厚くすることを優先したことが実情であることを、どうか御理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

出動手当につきまして、令和3年度からの引上げということは、早急な対応をしていただきました。ありがとうございました。団員も喜んでおるといふふうに思っております。

また、災害がないことを願っておりますが、昨年7月の豪雨の消防団員の姿を見ても、昼夜を問わずという中で、朝から土砂撤去に本当に一生懸命ボランティア活動というくくりの中でやって、何にも文句も言わずにやっておりました。本当に感動した、感銘を受けたわけなんですけれども、出動手当についてはこれでいいと思っておりますが、次の団員報酬なんです。

これは、先ほど消防長がおっしゃられたように、高山市が、これ団員クラスです、階級によっても違います。団長から団員まで7つの階級があるわけなんですけれども、団員クラスでいいますと、やはり高山市3万6,500円、飛騨市2万7,000円、下呂市が2万3,100円と。

同じ市という名前でも、近隣のこの地域の中で、足並みそろえるというようなことは申しかねますけれども、何か近い数字といいますか、やはり消防団のモチベーションを上げるというようなところもありますし、消防団が大変入団するのに危惧をされておる、また人口減少で消防団にな

かなか入ってくれないというところでもありますので、これなかなか、消防団の本人といいますか、消防団員が年俵を上げてくださいますとかなか言いにくいところもあると思います。

やはり、我々OBとかがこういうことを発出することが大切なことやというふうに思いますけれども、やはり、本人たちはお金がもらえるから消防団に入るわけではありません。お金が上がったから消防団に入るわけではありません。その辺は十分承知しております。

しかしながら、やはり先ほど言いましたように、近隣の市村と、その乖離がちょっと大きくあるのではないかなということをおもいますので、行く行くはこのことについても検討していただきたいと思ひますし、交付税の関係で、市の持ち出しの金額のほうが多いんだよということは十分承知しております。そういった中で、国のほうから、総務省、消防庁のほうから精査をしるというようなところの意見もありましたので、どうかこの辺で、これから検討をしていっていただきたいというふうに思ひます。

また、不平・不満のないような、そういった消防団であってもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ここの中で、消防団の勧誘の中なんですけれども、僕が18歳のときに消防団に入ったときは、その区の区長さんと分団長さんが勧誘に来ました。当然断るすべもなく、消防団に入ったわけなんですけど、今、消防団、非常に下呂市は優秀で、今年度も再任用団員という制度を、これは下呂市独自の制度なんですけれども、設けて、非常に消防団員確保に対して頑張っておられると思ひますし、団員数もそれだけ極端な人数が減っているわけではありません。本当に頑張っているというふうに思ひますし、輝かしいことであるというふうに思ひます。

そういった中で、やはり消防団員の確保という中で、これからは消防団関係者、消防団員の関係者が募集をするのみならず、やはりその自治体、区と一緒に募集をかけたか、お願ひに行ったりということも、これからは大切なことではないかなということをおもいます。

今、やはり消防団、大変サラリーマン化して、人数が少なくなっていますし、ボランティアに対する意識というか、そういったことも希薄になってきている時代でありますので、下呂市一致する中で消防団というものは、地域の消防団だけのみならず、地域のいろいろな場所で活躍する、そういったものであるというふうに思っておりますので、ぜひぜひよろしくお願ひいたします。

それでは次の質問お願ひします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願ひします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

3つ目の質問の指定管理者制度と公の施設の在り方の見直しについての、1つ目の制度の問題点と市の制度導入に当たっての考え方及び指定管理者の運営に対する評価方法ということについて、御答弁させていただきます。

公の施設は、住民の福祉を増進する目的で設置されたものであり、市などの公共団体等が適切

な管理をする必要がありますが、昨今の住民ニーズの多様化、合理的なサービスを提供するために、民間のノウハウの活力が有効であることから法改正が行われ、当市でも指定管理者制度を導入したところでございます。今後につきましても、その考え方に変わりはありません。

個々の施設とは指定管理に関する基本協定を締結し、施設の管理運営を行っていただいておりますが、課題といたしまして、大規模な施設修繕など個別に対処、判断しなければならない事項で協議調整が難航するなどのほか、利用状況によっては指定管理者の経営が左右されるなどのことも考えられます。

また、指定管理者の評価につきましては、選定する際に外部有識者を含む指定管理者選定委員会により、事業者を評価し選定をいたしております。また、指定管理期間中におきましては、担当部署により経営状況を含めた進捗管理を行っておるところでございます。

次に、2つ目のメリット・デメリットと、財政面も含めた今後起こり得る課題はについて御答弁をさせていただきます。

メリットといたしましては、民間のノウハウにより経営面を含め専門性が増し、サービス向上が見込まれることが上げられます。デメリットとしては、施設修繕や経営支援など費用負担の不明瞭さが上げられます。

現在、指定管理を導入している施設は、どの施設も地域振興のために設置された経緯があり、地域の愛着もございます。しかしながら、社会情勢を考慮しつつ、今後の施設の在り方、管理の在り方を再検討する必要があると考えています。場合によっては、ゆったり館のように施設の有効活用に向けた公募を行うなども必要になってくると考えております。

しかしながら、公募の結果、応募者がいない場合につきましては、施設の存続可否といったことも検討していかなければならないことも想定されます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

3番目の御質問であります、平等性を考慮しながら、公の施設の見直しの方針をさらに見直す必要があるというような御質問でございますが、当然公平性とか平等性、この辺は我々もしっかり検討してまいりながら進めております。

今までの公の施設の見直しについては、一応は平成30年で一区切りというようなことになっておるそうでございまして、それがなかなか積み残しがあって、それが今いろんな問題を引き起こしておる、そこへまたコロナの影響があって、なかなか民間譲渡というようなお話もうまく進んでいないというところは十分に承知しております。

それで、今後も私としては、その間に執行部が替わったということもございまして、行政の連続性からすると、前の方針はしっかりと尊重しながら、その方針に従って進んでいくということには変わりはありません。

とはいえ、令和に入って、またこの見直し方針を、さらにもう少し個々具体的にしっかりと詰

めながら見直しを図っていききたい、新しい方針を決めていききたいというふうに考えております。

平等性、公平性の問題からすると、既に譲渡民営化されたその事業者の方々からすると、当初は全部やるよというようなお約束の中だったそうでございます。それについては大変申し訳ないなどは思っておりますが、今のコロナの状況でございますので、受け手がない状況、我々も譲渡民営化ということはなかなか難しい状況でございます。

とはいえ、今既に譲渡民営化された施設については、非常に公共性が高い、そして地元の福祉の成り立ちが、そういう公共性が非常に高いところでございますので、資金面での支援というのは民間施設でございますので、なかなか難しいところがありますが、それを継続して運営できるようなその進め方については、市としても全く関係ないよということではなくて、しっかりとサポートさせていただきたいと思っておりますし、今でもそういうお話は継続して、運営に関するお話は継続して市も関与させていただいておりますので、その点御理解いただきたいと思います。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今の公の施設の見直しというようなところの中で、平成29年3月に策定された下呂市公共施設等総合管理計画に基づくようにしているのか、またこれはこれで一つ、ゼロに、白紙に戻して再検討するのか、その辺ちょっと伺いたいんですがお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今まで、29年に策定された方針、譲渡とか廃止とか存続とか、その方針については、基本的には変わらずに、それを踏襲した形で進んでいきたいというふうには思っております。

ただ、その中でも、個々具体的な案件について、ここがやったからここもやるんだとか、その辺だけは、ちょっとこれから検討していかなきゃなりませんし、またその方針については、そのまま従っていきたいんですが、もう一度それも見直して、また新たな方針をまた皆さんにお示しをしたいなと思っておりますが、基本的にはそれを踏襲した形での見直しということになっていくんじゃないかなというふうに思っております。御理解いただければと思います。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

公の施設の見直し、このことについては、本当に痛みをお互いに伴いますし、いろいろな感情が入って、感情論といいますか、そういったものが入ってくるところでありますので、どうか慎

重に検討していただいて、市民に説明をしていただきたいというふうに思います。

また、下呂市の資金の持ち出しに関しましてなんですが、やはりこういう時代でありますので、投資するところは投資をし、将来の下呂市のためにある施設であれば、それでいいと思いますけれども、やっぱりお金の使い方というのはいろいろありまして、投資があれば消費もあると。幾ら投資をしても全然下呂市のほうに還元されないものについては、やはり消費になるんじゃないかというふうに思っております。

そういった中で、慎重にこの投資と消費を精査していただいて、将来下呂市が多額な資金を投入しなければいけないような施設について非常に懸念するところもありますので、その辺のところを、平等性を加味しながら行っていただきたいなということを思っております。

時間のほうが迫ってまいりました。これで締めとさせていただきますが、今年1年余り、市民の皆様には、コロナ禍で休校や諸行事の中止という大変な1年を送られてきました。多くの機会を失った半面、人とのつながりの大切さやありがたさ、そして当たり前にも与えられていることへの感謝を感じました。

また、市長をはじめ執行部へ、アフターコロナを見据えた支援など、経済雇用対策を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

また、地域格差のない下呂市となるよう、切にお願い申し上げ、質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

6番 尾里集務です。

議長の発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さんお疲れさまです。今年度も残り少なくなりました。

3月3日はひな祭りでした。一部の地域ではひな祭りに子供たちが、がんどうちといって近所でお菓子をもらいに歩きます。「ひなさま見しとくれ」、その声が昨年に続き、今年もコロナ禍により少なかったような気がします。伝統行事などは地域の宝物です。何も心配することなく行事などができるように、早くコロナが終息することを願うばかりです。

今回は、私は大きく4つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、地域再生計画事業についてです。

その中でも、幸の瀬湯けむり広場及び湯本湯けむり広場、旧下呂温泉病院跡地ですが、その整備の事業が一向に進んでおりません。今後の計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

2つ目ですが、（仮称）イベント広場の再検討の考えはないのか。

この広場については、いろいろと国の予算、全てのことがこうして今計画されておりますけれども、果たしてこの広場が本当に必要なのかどうか、再度、再検討の考えをお伺いいたします。

3つ目といたしまして、下呂駅及び周辺のバリアフリー化の検討はないのか、このことについても下呂駅周辺といたしましては、随分前から検討されていますけれども、一向に進んでおりません。このことについてもよろしくお伺いいたします。

4つ目ですけれども、短期計画、長期計画、1つのものをつくるのに全て大きく考えておりますけれども、短期計画といたしまして、まずは小さいものをつくり、お客さんなどの流れを見て、その都度順番に大きくしていく、そういった短期計画、長期計画などの区分をした計画の設定の考えはないのかお伺いいたします。

大きく2つ目といたしまして、地域を守る防災・防犯事業についてです。

その中でも、台風や記録的豪雨などの対策として、消防団の方々が詰める詰所等への通信設備の整備の考えはないのか。消防団の皆さんが詰所に待機をしている間に、いろいろな情報が得られるように通信の設備を整えていただきたいと思います。

この詰所におきましては、各地域、いろいろな詰所を利用されております。今現在、テレビ等が入っていて下呂ネットが見える状況にもありますけれども、そうじゃない詰所がございます。そういったことから、統一をする反面からそういった設備をする考えはないのかお伺いいたします。

2つ目ですが、災害警戒時にリアルタイムな河川情報が目で見て確認できるライブカメラの整備の考えはないのでしょうか。

以前は、ライブカメラが見えて、川の状況が見える箇所もありました。しかし、そのライブカメラも今は見えない状況となっております。リアルタイムに河川などが見えれば、常時、市民の方々でも、今、川の状況がこういうことだと見えるようにしていただく考えはないのかお伺いいたします。

また、3つ目ですが、防犯カメラなどの設置の計画はないのか。

やはり今、犯罪、事故等で、よく我々が目に見るのは防犯カメラの映像です。その防犯カメラによって事件解決が早急にできることがあります。下呂市においてもそういった計画はないのかお伺いいたします。

大きく3つ目ですが、学校統合により旧校舎の活用についてです。

その中で、1つ目は、旧馬瀬中学校の校舎がいまだにそのままになっている状況です。現在、市民にはいろいろなアンケート等を取っておりますけれども、まだ活用のめどが立っておりません。そういった活用の検討はなされているのかお伺いいたします。

2つ目ですが、馬瀬体育館が昨年の7月の豪雨で雨漏れをしました。そのことにより、今は使用ができなくなっております。このことについてはさんざん私が小さな雨漏りのときからお願いをしておりましたけれども、その補修もなく今に至って、豪雨には大きな雨漏りとなり、今使用ができておりません。そのことについて、今後の使用の見通しはあるのかないのかお伺いをいたします。

3つ目といたしまして、今年度、金山地域では小学校4校の統合により、残り3校が閉校となります。馬瀬中学校と同様3校が閉校になり、その校舎の今後の活用計画があるのかどうかお伺いをいたします。

大きく4つ目といたしまして、高校生が通学に利用する公共交通の支援についてです。

1つ目といたしまして、市内・市外に通学している高校生に対して、もっと柔軟な補助はできないのか。ただいま補助はあります。しかし、それ以上にもっとできないのか、そこをお伺いいたします。

また、市外から地元清風高校に通学している生徒への支援はないのかお伺いいたします。

公共交通全ての利用に補助はできないのかどうか、この辺もお伺いいたしますのでよろしくお願ひいたします。

大きく4項目、個別でよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁を続けてお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、私のほうから、まず1番目の問題についてお答えをさせていただきます。

旧下呂温泉病院の跡地の問題です。

もちろん私が市長に就任して以降、森地区の整備事業、そして旧下呂温泉病院の跡地、そして駅の再開発、この辺りをとにかくワンセットでしっかりと進めていきたいということは申し上げておきましたし、今回の令和3年度予算でこの森地区のほうは大体見通しが立ってきたと、イベント広場、そして観光交流センターの設置で、この阿多野谷を中心としたエリアについては、一通りの整備がついたということです。

あとは、実際はそこに息をいかに命を吹き込むかというところが課題として残ってまいります。そういう整備するという意味においては、その次は当然旧下呂温泉病院の跡地の問題になってまいります。そこについても、平成27年、あそこに市庁舎を建てる云々の問題から、もう既にずうっと大分年月がたっておりますし、我々観光に来る人間とか観光に来ていただく方々にしても、駅前がああ状態では、下呂温泉いつまで何やっているのというような話になるのは当然でございまして、これからしっかりとそちらのほうに目を向けて、いろんな問題があつてどこと一緒になってやるかというような話もあつて、その後の御質問にも関連はしてくるんですが、取りあえずは森地区の整備がこれで終わりますから、次は、私は短期的にできるものであれば、今の旧

下呂温泉病院の跡地の問題、ここにしっかりと手をつけていきたい。

そして、駅については、これは高山駅でもどこの駅でもそうなんです、JRとの当然折衝もごさいます。これは10年以上の年月を要します、間違いなく。それを考えれば、JRとはちょっと切り離して、取りあえず今は旧下呂温泉病院の跡地のこの問題をしっかりと整備できるように、試案として前の議会でも取りあえず駐車場とか、駐車場、取りあえずと言っても、下呂にはお客さんが立ち寄っていただけるような駐車場がないということを考えれば、駐車場をしっかりと整備して、取りあえず観光客をお迎えすると、この方針で後々、そこに上物、何かイベント的なものを、建物を建てるのかということは、これはもうじっくり協議をさせていただければいいと思っております。

いずれにしても次は下呂温泉病院の跡地の問題にしっかりと携わっていききたいと、このように考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうから、2つ目の（仮称）イベント広場の再検討の考えはというところでごさいます。

冒頭に、この広場のこれまでの経緯、計画に当たりましての経緯でごさいます、市内に点在する遊休市有地の活用の在り方について、観光地にふさわしいまちづくりの観点に立って面的な活用を図ることを目的としまして、平成27年7月に下呂市地域再生協議会を設置し、9月から4回の議論を経て、平成28年3月に地域再生計画、これは平成28年度から令和2年度の5年間でごさいます、策定されました。

まち歩きのスポットが点在している森、それから幸田地区一帯の整備を中心市街地全体構想として、森地区では観光交流センター、仮称でごさいます、イベント広場、それから駐車場、周辺道路の整備をすることとなりました。

また、幸田地区の旧下呂温泉病院、それからリハビリ棟跡地では、下呂温泉を象徴するランドマーク施設、それから2次交通の発着場、駐車場の整備が構想として計画されておりました。ただし、平成27年度にリハビリ棟跡地で予定をしておりました構想のランドマーク、外湯構想等に活用する予定であった交付金自体が廃止となったことから、結果として旧下呂温泉病院跡地で計画しておりました事業については、計画期間内の事業化が見送りとなり、一旦地域再生計画から外し、下呂駅周辺エリアの整備と併せて再検討することとなりました。

令和3年度に実施を予定しております（仮称）イベント広場整備工事につきましては、整備内容を縮小するなどの見直しを行いました、当初の目的を達成するため、本計画に基づき整備を実施するものでごさいます。以上でごさいます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは引き続きまして、3番、4番の御質問に対してお答えをいたします。

下呂駅及び周辺のバリアフリー化というお話でございます。

先ほども若干触れさせていただきましたが、旧下呂温泉病院の跡地の問題と駅とは、やはりこれは、短期・長期を考えたときは若干切り離して考えざるを得ないと私は考えております。

平成29年、30年、31年のときに、当時の執行部のほうで下呂駅のバリアフリー化について、内部での検討を開始しておるとか、それも議会のほうにも御報告をされておったようです。ただ、私の引継ぎ書には下呂駅のバリアフリー化は一切書いてありません。ということは、ほとんど何も進展がしていないということだと思っております。

当然、バリアフリー化駅、高山でもできたし、美濃加茂でもできたし、今、多治見でもできたんですから、下呂でできないはずはないと思っておりますので、これは必ず将来実現させていきたいというふうには考えておりますが、これについては、やっぱりしっかりと地元とのコンセンサスとかJRとの協議、これはやっぱり私は10年ぐらいは時間がかかってくる。ただ、今から始めないといつまでたってもそこまで到達できませんから、これについてはしっかりと夢を持って皆さん方と語って、そしてJRにも交渉を改めて再開をしていきたいというふうに考えております。

ということで、今は下呂駅については、これからスタートという形になってくるということでございまして、旧下呂温泉病院の跡地のほう、しっかりと整備させていただきながら、その中でJR下呂駅、どのような形にしていくのか、もちろんJRの問題についても旧下呂温泉病院の跡地と当然リンクさせながら考えていかなきゃならないことは十分に承知をしておりますので、計画的にはしっかりとリンクさせますが、実施時期についてはやっぱり短期は早く、そして長期の下呂駅のほうについてはしっかりと計画を立てていくということでございます。

それと、4番の御質問についても、短期・長期、今、御説明したとおりでございますので、この辺はめり張りをつけてしっかりと地元の方と協議をしていきたい。

いずれにしても、地元の幸田地区の方々もしっかり協議させていただくわけですが、ただ、これは下呂市にとっても、とにかく下呂の玄関口でございますので、下呂市民、多くの方々の御意見もしっかりと取り入れながら計画を進めてまいりたいと、このように考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

今の市長等のお言葉に続いて、本当に前向きな考えをいただきました。

今、幸の瀬湯けむり広場、湯本湯けむり広場、旧下呂温泉病院の跡地のお名前なんですけど、この名前がついているということ自体が私はちょっと既に進んでいるのかなというような思いもありますけれども、やはり夢は大きく持っていただいて、でも実行は素早くやっていただく、その

ような今お言葉の中にありましたけれども、やはり今できるものをすぐやっていただく。また、長期で計画する、大きなものを建設する、そういったことはやはりじっくり考えてやっていただくというのがいいのではないかなということを思います。

イベント広場につきましては、国の交付金等の関係上、規模を縮小、計画を変更しての実行というふうになりますけれども、やはりその総合計画の中で、この下呂温泉病院跡地はまだまだ何も進んでいない状況です。やはり地元の方々も一体どうなるんやと、このままでいいのかというようなお言葉を強くいただいておりますので、まず今できること、まずはすぐにお金をあまりかけなくてもできる方法などを考えていただいて、まずあの周辺の今何もない更地の中に、やはり多少なりの花木を植えていただくとか、そういった少しずつできる計画をしていただきたいと思いますし、やはり地元の方々の強い思い、熱意をしっかりと受け止めていただいて、計画をしていただく。また、その計画にはやはりそういった方々の意見をしっかりと聞く、また一緒になって計画をしていく、そういうことが大切じゃないかと思っておりますので、ぜひその地元の方々との協議等はどう考えておりますか、市長。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

当然、そこが前提でございまして、地元の方としっかりと協議、その場にも私は本当に参加させていただけるのであれば、最初から参加させていただいて、お互いにしっかりとその辺りを、夢を語りながら、そしてその中で何が実現できるのかということを具体的にしっかりと協議をさせていただいて、また皆様方にお示しもしたいというふうを考えております。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひそういった言葉を聞いていただいて、一緒になってつくっていくということをお願いいたします。

また、この全体の構想の中で、また市長にお願いをしたいと思うんですけれども、やはりこういった計画と夢のある計画をやはり職員の若手の皆さんの意見等も聞いていただいて、そういったところから自分たちのまちをよくしていく、そういった熱い思いのある若い職員の方々の意見もしっかり聞いて、プロジェクトチームというようなことではありませんけれども、こういった計画の中で、各部署がやるとかそういったことでなくて、下呂市全体としてこの場所はこういったチームがつくって夢あるところをつくるんだ、我々がつくるんだというような思いがある方々を集めていただいて、計画にも参加していただきたいと思いますというふうに思っております。

また、下呂駅については、やはり今市長が申せられたように、長期で考えて、しっかりと十分にいい駅ができるように、バリアフリー化ができるように、またその駅が後からしっかりとこの

旧下呂温泉病院跡地に結びつくような計画もしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

そういった若手の意見を聞くというようなことは、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、若い職員とも研修会を今、順次やっております。一通り一巡しました。また、これは令和3年度も実施をしていきたいと思っておりますし、そんな中でいろんな意見を言ってくれます。若い子、結構いろんな意見を上げてきてくれますので、またそういうものを若い子の意見も聞きながら、そして地元の方の意見も聞きながらしっかりと対応してまいります。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、2番目の質問に、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（田口伸一君）

2番目、地域を守る防災、防犯事業についてのうち1番、消防団詰所の通信設備の整備についてお答えをします。

平成30年9月の台風21号の影響で、私の住む地域は倒木により6日間にわたる停電が発生しました。これにより、自宅の有線電話はもちろん、携帯電話もアンテナ局のバッテリーが上がってしまい通信手段がなくなり、災害による停電の恐ろしさを実感いたしました。

この間、地元の消防団の皆様には夜間の防犯を含めた警戒活動に従事をしていただいたことは心強く、また感謝をした次第でございます。

台風や豪雨による災害発生予想は大変重要で、その中枢は、市災害対策本部や振興事務所の災害対策本部地域支部となります。

御質問には、詰所にも有線テレビが見える環境を整備したらどうかということですが、災害規模が大きくなり、さきに私が経験を申したように長期間の停電が発生した場合に、詰所のテレビは間もなく見えなくなるというふうに考えております。

詰所は消防団員が出動するための拠点としてあるもので、災害の発生予想や発災時の統率は、市対策本部に団長が、災害対策本部地域支部には方面隊長が詰め、情報の取得と共有をして消防団員への必要な活動の指揮を行い、組織的に統括を行います。

本市は、過去より消防活動の生命線とも言える防災行政無線機の配備を各詰所や団幹部にしており、さらに各活動団員の無線混信による混乱を防ぐため、令和元年度に新たに簡易デジタル無線機を手厚く配備をして非常時の通信体制を整備しております。もちろん、災害の発生予想や情報詰所でも収集できることは大変重要なことと認識をしております。

消防本部としましては、最近新築した詰所の室内には、テレビケーブルを配線し、有線テレビに接続できるようにしておりますが、加入については地元に一任をしております。今後も接続料、加入料、受信料はそれぞれに御負担をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

2番目のリアルタイムな河川情報が確認できるライブカメラの整備について説明させていただきます。

ライブカメラですけれども、以前は下呂市のホームページにつながるカメラが数台設置されておりました。ただ、セキュリティー上の問題からしばらく休止しておりまして、昨年度のうちに完全に廃止となっております。そういうわけで、現状で下呂市独自の河川のライブカメラはありません。ない状態になっております。

代わって、岐阜県のほうなんですけれども、岐阜県川の防災情報というホームページがありまして、そちらに市内の7か所、飛騨川の上呂、中呂と下呂、それから小坂の大洞川、馬瀬川、竹原川、菅田川、そちらの映像が見ることができるようになっております。

今後は、岐阜県とも協議しながら設置台数を少しずつ増やしていきたいというふうに考えております。

また、画像ではないんですけれども、市内の雨量や河川の水位について、市内の観測所の情報を一元化した下呂市雨量・水位一元化サイト、そういうものを下呂市のホームページの中に開設をしております。

また、そのほかに水資源公団岩屋ダム管理所、こちらのホームページにおいては、日中の明るいときだけなんですけれども、ライブカメラで湖面の状況を映しております。また、上下流域の雨量ですとか水位等の情報の掲載されておりました、市においても防災に活用をしている、そんな状況です。

こういった資源についても御利用いただけたらなというふうに思います。以上でございます。

それから続きまして、3番目の防犯カメラの設置計画の件です。

防犯カメラですけれども、これまでは防犯協会が設置管理しているものが17基ございました。令和2年度からなんですけれども、市が事業主体となりまして、市内の全小・中学校の正門付近への整備を今進めております。令和2年度につきましては、5校に設置をいたしました。令和3年度は残りの小学校6校の6基、あと令和4年度は中学校が残っておりますので、中学校5校5

基に設置をする予定をしております。

また、地域のほうでも設置を進めていただきますように、令和3年度ですけれども、設置に対する補助制度、これも創設していく予定にしております。よろしく願いいたします。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

1つ目の消防団の詰所についてですが、やはり下呂市統一というような考えをしていただきましてやっていただければというふうに、今詰所については、いろいろな利用をされている消防団の方が見えます。Wi-Fi設備があつたりテレビがあつたりというところもあれば、全くないというところもあります。そういったことから、やはり消防団の方々の情報共有というようところで、ぜひそういった下呂市統一というようなものもしていただければというふうに思っております。

また、ライブカメラ、防犯カメラのことにつきましては、今まで見えたものが、利用されていた方からは、やっぱり今の前に見ておったライブカメラはよう分かったというようなこともありまして、今見えないのでどうということかというようなことがありましたので、またライブカメラが見えるような検討もしていただければありがたいかなということも思っております。

防犯カメラについては、やはり今、この御時世、下呂市は安全だというようなことではございますけれども、事故、また事件のもしかしてのときがあつたときの備えというようなことの中で、やはり防犯カメラが重要視されてくるかというふうに思いますので、ぜひどんどん進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の質問をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣洋始君）

私からは、学校統合による旧校舎の活用についての1つ目、旧馬瀬中学校の公社の活用の検討について御答弁申し上げます。

旧馬瀬中学校の活用につきましては、昨年、旧馬瀬中学校の活用を検討する委員会を立ち上げました。委員会により進めております。

先ほど議員のほうからアンケートを取っているというお話がございましたが、そのアンケートにつきましては、委員会で利活用の案の参考とするために取っておるものでございます。

第1回目の委員会を昨年の10月に開催し、今までに3回委員会を実施しました。今年の9月末

をめどに活用案をまとめることとしております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

続いて2番目の馬瀬体育館の件で回答させていただきます。

馬瀬体育館ですが、今年度の7月豪雨によりまして、雨漏りにより体育館の床が全面にわたり1センチ程度浸水をいたしました。この浸水によりまして、体育館の床板が反り返り、非所に危険な状態となりました。安全の確保が困難であること、同じく豪雨による雨の侵入により火災報知機が故障したため、現在は施設の利用を停止しております。

雨漏りの原因としましては、施設の老朽化が主なものですが、そのほかもろもろの原因が考えられております。

この馬瀬体育館ですけれども、公共施設である以上、馬瀬地域の皆さんはもちろん、市内外の皆さんに安全に利用していただけるように改修する必要があるというふうに考えております。屋根、床面、雨どい、火災報知機などの改修に多額の経費が見込まれる、そういう状況になっておりまして、このため今すぐに改修することもできず、今後の使用開始の見通しが現状ではつかないという状況になっております。今後についてなんですけれども、まずは利用者の皆さんと現状を確認して対策を考えていくこととしております。

早速なんですけれども、3月13日土曜日なんです、話し合いとか確認の機会、協議の機会を考えております。簡易な修繕、あるいはより安価な修繕方法も皆さんと探りつつ、使用再開を前提として馬瀬地域の定期利用団体の皆さんをはじめ、利用者の方々と今後について協議をしてみたい、そのように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

私からは、3番目の小学校4校の統合により3校が閉校となるが今後の活用計画はということですので、私のほうから答弁させていただきます。

小学校は地域のシンボルとして、校区に暮らす地域住民とともに歴史を刻んできた施設であります。その活用方法について、地域の皆さんから直接御意見をお聞きするため、昨年10月と今年2月の計2回、3校区それぞれに意見交換会を開催いたしました。

その結果を踏まえて、各小学校を地域の拠点としてどう活用していくのか、地域が主体となり検討していただくため、学校区ごとに地域住民と地元職員をメンバーとする検討組織、いわゆるワーキンググループを設置して進めていきます。

現在、ワーキンググループメンバーの選考中ではございますが、早いところでは今月に第1回目の会議を開催する予定で、令和3年度の1年間をかけて慎重に検討していく予定でございます。

ワーキンググループは、自治会や各種団体、地域住民から出された意見や要望を検討するほか、

自ら調査、事例研究をし、利活用を検討していただければと考えています。

また、小学校の利活用について話し合うことで、その地域の地域づくりのきっかけにもなればと考えています。予算を伴う改修等も見込まれることから、秋頃までには利活用の方向性を決めたいと考えております。

なお、小学校施設のうち校舎については、建物の目的や用途が決まるまでの間、使用を一時休止し、体育館及びグラウンドにつきましては、社会体育施設として位置づけ、引き続き使用できるよう、また災害発生時には体育館については指定避難所として、グラウンドは指定緊急避難場所として引き続き避難機能を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

総合的に考えてみますと、やはり閉校になった校舎の利用が、馬瀬地域については今に至っても計画の段階というようなところで活用されておられません。金山の残る校舎についても、やはり早急にいろいろと考えて、地元の方としっかりと協議をしていただきたいというふうに思っております。

馬瀬体育館につきましては、やはり雨漏れが原因ということでございます。残り金山の体育館等についてもしっかりと点検をしていただいて、こういった事案にならないようにしていただきたいと思っておりますし、やはり馬瀬体育館は地域の方々の活用、また近隣の方々の活用の場でもありますので、ぜひ早急に修繕をしていただいて、大きなことの改善ではなく悪いところのすぐの修繕をしていただいて、利用ができるようなふうにしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問をお願いします。

○議長（中島達也君）

4番目の質問に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、公共交通を利用して通学する高校生に対する支援ということで、1つ目に柔軟な補助、2つ目としましては市外から益田清風高校に通学している生徒への支援の考え、それと3つ目として、全ての公共交通の利用者に対して補助はできないかという御質問として答弁させていただきます。

高校生通学補助として、下呂市高等学校等通学費補助金交付要綱がございまして、平成20年3月に制定させていただきまして、29年までに4回改正しまして、現在の要綱に至っております。

この要綱は、民間路線バスを利用して、市内及び市外の高等学校等に通学する生徒の保護者の

方に対しまして、下呂コミュニティバスと民間路線バスの料金格差の緩和のため、その費用の一部を補助しております。

補助内容としまして、定期券購入金額から交付要綱に定めてある控除額、市内の通学者の方は1か月7,400円、市外の通学者の方は1か月1万1,200円を差し引いた残りの金額の2分の1を補助としまして、補助限度額は生徒1人当たり8万円でございます。購入金額が控除額を下回る場合は、補助対象となっております。

1つ目の柔軟な補助ということで、市外の高山西高等学校へ通学する生徒さんの場合についてでございますが、朝一番の濃飛バスの路線便に乗車し、直接学校で降車するとお聞きしております。高山西高等学校の生徒の保護者の方からも補助金申請がされておりますが、定期券購入額が控除額を超えておりませんので、現在、交付対象外となっております。

2つ目の市外から益田清風に通学している生徒への支援の考えはという御質問でございますが、下呂市内に住所を有している方が支援の基本と考えておりますが、協議していきたいと思っております。

3つ目の全ての公共交通の利用者に対しまして補助はできないということでございますが、JR通学者の場合の御質問だと思いますが、本市としてJRを利用し、市外の高等学校へ通学される方に対しましては、通学費の補助をしていないのが現状でございます。今後、他市の状況の把握や関係課と協議をいたしまして検討していきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

すみません、時間もありませんのであれですけれども、やはり全ての観点から、最後ちょっと質問と異なる部分があるかと思いますが、やはり下呂市においても少子化が進み、県立高校の再編、統合により、高校生の遠距離通学を余儀なくされるというのも今後見込まれる、今でも現状そうなんですけれども、やはり市内に移住する高校生が自宅から飛騨地域、また美濃地域のほうに通学する際の経費を補助することで、やはり経済的支援と高校生の就学促進、教育の均等化を図り、子育てがしやすい下呂市にしていきたいというふうに認識をしております。

やはり地元への就職、専門学校へ行きたいけれども、やはり益田清風高校でもそういった専門高校がありますけれども、そういったそれ以外の勉強をしようと思うと、やはり市外に出なくてはならない、そういったことから、やはり地元にすぐ帰ってくる即戦力のある高校生に対して、いまだ今、何ら支援がないというようなことから、やはり高校生の思いを見据えて、将来を考えて、そういった高校生に援助をする。

また、地元に戻ってくれば、通学費なんかの援助するというような将来的の考えをしていただいて、やはりそういった住みよいまち下呂市、やはりそういった高校生が将来、下呂に戻ってきたい、そういった思いになるような施策をしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、やはり

これも長期計画ではありませんけれども、将来を見据えて、この子供たちが下呂へ帰ってくればこういった子育てがしやすい補助があるから、高校へどんなどころへも通える、下呂に住めばいい、そういったことから、やはり下呂に帰ってこられる、下呂がいい、そういう思いのできる施策をぜひやっていただきたいというふうに思いますので、どうかどうかよろしく願いをいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中島達也君）

以上で6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、資料の配付をさせていただきました。資料につきましては後ほど説明をさせていただきます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は令和3年度当初予算についてと、市内の公共交通について伺います。

初めに、令和3年度当初予算について5項目伺います。

1項目めです。

令和3年度の市税は40億6,890万5,000円と見込まれており、令和2年度より3億6,384万円の大幅な減収見込みとなっています。このような状況下でも、新最終処分場整備事業、萩原小学校長寿命化改良事業、森8号線道路改良事業など、引き続き取り組み、完成しなければならない事業があります。ほかにも幾つかの事業があり、それに市債を発行しています。市債の発行額は34億3,409万4,000円で、前年度比50.09%の増加となっています。合併後、過去4番目の市債発行額となります。令和3年度の予算は山内市長が自分の思いを込めた予算だと思います。予算を組むに当たっての基本的な考え方を伺います。

2項目めは、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者を支援するための市独自の施策について伺います。

令和2年度は、収入は減少したが国の補助対象にならない事業者に対して、事業者運営支援事業交付金や、店内の感染予防策に感染症対策消耗品等購入支援事業費補助金、市内の消費拡大に

プレミアム率50%の下呂市プレミアム食事券事業と、市民1人につき8,000円の地元応援商品券発行など、様々な支援事業に取り組んできました。令和3年度はどのような事業が計画されているのか伺います。

3項目めは、昨年、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会から市長宛てに提出した緊急提言書について、具体的な取組を伺います。

緊急提言書では、小・中学校に熱交換型の換気システムの導入、PCR検査の体制整備、医療機関、介護施設の減収の支援など10項目について提言を行いました。令和3年度に取り組む内容について伺います。

4項目めは、森林環境譲与税を積み立てた基金の状況と、令和3年度分の森林環境譲与税を合わせて有効に活用する事業計画について伺います。

森林環境譲与税は継続事業には活用できないため、今年度は予定していた事業に充当できなくなり、森を育て活かす基金に森林環境譲与税を積み立てました。この基金の令和2年度末残高は1億4,229万1,000円となり、令和3年度の森林環境譲与税の交付額1億2,314万円を合わせると約2億6,500万円になります。森林環境譲与税は基金に積み立てず、毎年活用することが重要と考えます。市の計画について伺います。

5項目めは、下呂温泉合掌村の経営改善策と収支計画について伺います。

下呂温泉合掌村事業会計では、令和2年度末の現金預金残高は1,814万7,000円の見込みとなっています。現在も新型コロナウイルス感染症対策により1都3県は緊急事態宣言が継続であり、県をまたぐ移動の自粛が呼びかけられています。下呂温泉合掌村の入場者数の落ち込みが続き、厳しい経営状況だと考えますが、どのような経営改善に取り組んでいるのか伺います。令和3年度の予算では、入場者数を14万8,000人、事業収益は2億2,788万6,000円、事業費用は2億3,742万2,000円と予算を立てていますが、令和2年度からの繰越金がなければ当初から953万6,000円の赤字予算です。約2億6,500万円の用途不明金問題により、現金預金残高が少ない中、3年度収支予算が赤字では健全な経営とは言えません。黒字経営となるよう知恵を出さなければいけないと考えますが、どのような収支計画を立てているのか伺います。

次に、市内の公共交通について2項目伺います。

1項目めは、4小学校の統合によりスクールバスが運行される金山地域では、コミュニティバスの利用者が減少すると予想されます。その対応について伺います。

現在、コミュニティバスを利用して通学している小学生は何人いるのでしょうか。朝と夕方の利用者がかかり減少すると考えられますが、その時間帯の運行本数の見直しと予算についてどのような変更があるのか伺います。

2項目めは、バスを利用する市民からは、もう少し利用しやすい運行にならないかとの声がありますが、今後の見直しについて伺います。

先ほど配付させていただきました資料の1枚目を御覧ください。

これは、2015年に作成された第二次総合計画の中にある公共交通についての計画です。現状と

課題、裏面は主な取組です。大切なことは、交通弱者を支援しますということだと思えます。表面に大きく掲げられています。裏面では交通空白地域の解消をどのようにしていくか、関係担当課が連携して取り組んでいくことが必要と考えます。

バス利用者へのアンケートでは、通院と買物が利用目的の中心となっています。令和3年度予算では、コミュニティバス運行事業に1億4,477万7,000円、デマンドバス運行事業に6,572万6,000円が予定されており、合計すると公共交通に約2億1,000万円の予算となっています。今年度より3,300万円の増額予算です。どのような見直しが予定されているか伺います。

以上、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の①から⑤の答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、まず1つ目の予算編成に当たっての基本的な考え方についてお答えをさせていただきます。

私の市政で初めて今回予算編成というものを執り行わせていただきました。その中でも、コロナ禍の問題、そして7月豪雨災害の問題、いろんな問題があつて、なかなか私の思いどおりの予算編成にならなかったというところは否めないところはございます。さらに、大型事業の案件が私のこれだけは何としてもやり遂げなければならない問題でございますので、この辺りを加味して、そして収入が大きく落ち込む、収入が落ち込むにもかかわらずどうして大型案件をやっているかということで、市の職員みんな一生懸命考えてくれまして、今回の予算編成になったわけでございます。

基本的な考え方だけまず申し上げさせていただきますと、まず歳入に見合った計画的な財政運営をしていきたいということで、身の丈に合ったということで、項目的にはかなりたくさん項目を職員の方々にはお願いをいたしました。

もう一つは地方債、そして基金を有効に活用する。いずれにしても収入が減っておる、大幅な減収が見込まれますが、大型案件を成し遂げなければならない。こんな中で考えれば当然地方債等基金が、これを本当に有効に活用して、今回も非常に多くの市債の発行ですか、50.09%の増ということで、非常に大きいんですが、これをやり遂げなければならない。

もう一つが、総合計画に定められた市債残高、あとは実質公債費比率、これをしっかりと堅持していくということも当然その中に入っています。このようなことを考えながら一生懸命取り組んでまいったわけですが、例えば市債の発行についても、実際見てみると借金が大きく膨らむのではないかというような考え方もあるわけですが、地方交付税、これでそれなりに賄われるという部分もあります。例えば令和元年度ですと383億円余の市債残高がございしますが、これも362億円ぐらい膨らんで今はおりますが、これからどんどん減っていくというような計算もできております。そういうことを考えて、今回はこういう予算編成をさせていただきました。以上

です。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私のほうからは、2点目と3点目について御答弁させていただきます。

市独自の事業者への支援ということでございますけれども、昨年末からの感染拡大による市内の事業者への影響は非常に大きいというふうに聞いております。そのような中で、業種によっては国、また県の支援を十分に受けられないということで非常に困っているという声もお聞きしております。

このため、市としましては、まず国とか県の支援制度の隙間で困っている事業者の方がしっかり事業を継続できるような支援を考えております。具体的には、先ほど市長のほうからも発言ありましたけれども、国の中小事業者一時支援金や県の休業補償に対する協力金の対象とならないような事業者等に対する支援金制度の創設を検討しております。このほか、これも先ほど市長のほうから発言がありましたけれども、有志の議員の皆様のアンケートを取っていただいた中でも、非常に地元応援の商品券が好評だったということで、これについても時期を見ながら、適切な時期に再実施を検討しております。年度替わりとなりますけれども、必要な支援については切れ目のない支援を進めてまいりますのでよろしくお願いたします。

3つ目の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会からいただきました市長宛ての10項目の緊急提言書についてでございます。

緊急提言書につきましては、内容を踏まえ、例えば7番目に御提言いただきましたバス・タクシー事業者への支援については、12月の補正予算において対応させていただくなど、必要な対策を進めております。

また、現在、第4次総合対策でも、緊急提言書の趣旨やその後の議員有志が実施されました新型コロナウイルス感染症についての市民アンケートの結果を踏まえて対策を検討しております。

一方、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の追加配分額は、約3億1,000万ということになっております。感染状況等を見ながら優先順位をつけ、十分必要な対策を進めてまいりますので、御協力よろしくお願いたします。以上です。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

私からは、4つ目の森林環境譲与税を積み立てた基金の状況と森林環境譲与税を有効に活用した事業の計画はという御質問にお答えをさせていただきます。

令和元年度から毎年交付されております森林環境譲与税につきましては、森林所有者の確認の基礎となります林地台帳の整備や人材育成、担い手確保のための林業機械の購入補助や研修補助、森林整備のための作業道整備などに活用しているほか、その一部を議員御指摘の下呂市森を育て

活かす基金にも積み立てております。

下呂市に交付された森林環境譲与税の額は、令和元年度は5,794万9,000円で、そのうち3,872万2,000円を基金に積み立てております。また、令和2年度及び令和3年度は、それぞれ1億2,314万円が交付されることとなっており、そのうち、令和2年度は1億356万9,000円を、令和3年度は3,515万6,000円を基金に積み立てる計画でございます。このことによりまして、令和3年度末の基金残高は1億7,744万7,000円になる見込みでございます。

さて、議員からは、この基金を含め、森林環境譲与税を有効に活用する計画はあるのかという御質問でございますが、下呂市森を育て活かす基金の設置目的は、森林環境の保全を目的とした森林整備、人材育成と担い手確保及び木材利用の促進と普及啓発に必要な経費の財源に充てるためと規定されております。平成31年4月に森林経営管理法がスタートし、新たな森林経営管理制度が始まりました。この制度は間伐などの手入れがされていない森林に対し、市町村が仲介役となって森林整備や管理を行うことにより、適正な森林の管理を図るものでございます。この制度が始まりました平成31年4月現在、下呂市内には過去10年以上手入れが行われていない未整備の人工林が1万4,137ヘクタールございまして、早急な森林整備が必要であります。現在、この森林整備の前段となる森林所有者の意向調査を実施しておりまして、令和2年度は111ヘクタール、令和3年度は1,000ヘクタールの調査を予定しております。

意向調査により、市に管理を委託したいと申出のあった森林の整備につきましては、令和4年度から間伐などの施業が本格化してまいります。議員御指摘の基金につきましては、主にこの森林整備に必要な財源として積み立てているものでございますので、森林整備が進んでいけば基金を取り崩して活用する必要が出てまいります。

このほか、森林環境譲与税の用途につきましては、現在活用している事業のほか、谷沿いの倒木処理や再造林に対するかさ上げ補助、森林文化アカデミーなどへの就学支援などに対しましても、令和3年度から実施できるよう新年度予算に計上をしております。地域の実情や要望などを踏まえ、森林環境譲与税を有効に活用していくよう進めております。

今後も、林業関係団体の皆様や市民の皆様からの御意見を反映し、森林環境譲与税の目的に合った使い道となるよう有効に活用してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

合掌村の経営改善策と収支計画はということでございます。

令和2年度の決算見込みでは、2月末現在の状況から、入場者数が前年度比50%の減少、事業収入では当初見込みの50%の減額、事業費用では3月補正で大きく見直しさせていただきましたが、30%の減額としました。結果4,000万円を超える赤字を見込んでおるところでございます。3月末現在でございます。

このような状況を踏まえ、令和3年度当初予算では、入場者数並びに事業収入、事業費用とも

前年度の8割程度としており、大変厳しい状況が続くものと予想しております。ただし、昨年の8月から11月においてはG o T oトラベル事業が実施されるなどにより、多い月では1,000万円を超える黒字となっております。今後は、緊急事態宣言の全国的な解除、併せてG o T oトラベル事業の再開を期待し、下呂市DMO委員会や市内各旅館、ホテル、観光施設との連携を一層強化してまいり、しっかりと誘客に努め、以前のように年間の黒字化を目指していきたいというふうに考えております。

また、今議会において市民に対する入場料の無料化も御提案させていただいておりますが、今まで以上に市民の皆様にも楽しんでいただける施設を目指してまいりたいと思っております。現在、合掌村経営改善委員会や専門家の開催するカイゼン研修の中でも、委員の方、民間の方からも経営に関する御指導をいただいております。職員の意識改革をはじめ、在庫の持ち方や仕入れの手法などを学び生産性の向上に努め、売上金の管理はもちろんのことですが、店舗ごとの収支を徹底し経営の改善を図ってまいりたいと思っております。

また、合掌家屋の改修など大きな工事も今後必要になってくることから、5年、10年後を見据えた改修計画を立て、年度ごとの収支バランスを整えて長期的に健全な経営が行えるよう努力してまいります。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

令和3年度の予算においては、財政調整基金を5億円取り崩すということで、これは昨年御説明いただいております財政シミュレーションの中でも計画済みというところで、大型事業なんかも全て計画のとおり進んでいるという、この財政シミュレーションに沿っていると思っております。

そんな中で、市長が令和3年度の中で新しく取組をされてみえますのが、未満児の子供さんのおむつ用のごみ袋を配布するというようなことを上げてみえますが、ほかにも市長になられるときにいろいろ提案されてみえましたが、その中で何か令和3年度で実現するようなものがあれば教えてください。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

私もマニフェストの中でいろいろなものを出させていただきました。振興事務所の強化とか、そうして今回のおむつの関係なんですけど、正直申し上げまして、今回は災害とコロナ、これではなかなか私のマニフェストに沿った予算編成ができていないのは事実でございます。職員の方々にマニフェストに沿った予算編成もしっかりと考えてくれということも申し上げましたが、なかなか今回は、大変残念ながら実現には至っておりません。

ただし、今回この令和3年度の中で、職員には宿題をしっかりと出させていただいておりますので、令和4年度、そちらのほうに向けてしっかりとこの計画を練っていくということで今考えておるところでございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

令和3年度のコロナの感染状況によりましては、景気が回復するという可能性もありますし、これからワクチン接種によって皆さんが心置きなく動けるようになるという状況も見えてきますので、そうしましたときには、令和4年度と言わず、令和3年度の補正予算の中で収入を見ながら、しっかり市長が取り組んでいきたいと思われたことには挑戦していただきたいと思います。

そんな中で、少し、今御答弁いただいた中で残念だったのは、国・県の対象外になる事業所の皆さんへの支援というところで、具体的などころで言いますと、令和2年度に発行されました地元応援の商品券の話はされましたけど、ほかの事業について具体的などころは出てきていないので、やはり今この中継を見てみえます事業者さんにとっては、何をしてもらえるんだろう、令和3年度、ましてやまたコロナの臨時交付金も来ますので、それで何がしてもらえるんだろうという期待をもって多分見てみえると思うんですけど、今お話しいただいた中では具体的なものがあまり見えてきていませんでしたが、その辺について何か具体的に令和3年度取り組むものがあれば教えてください。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

先ほど答弁させていただきました国の制度に引っかけられないところという部分で、先ほど、午前中の議員さんのほうからもありました、例えば喫茶店とかですと時短要請の対象ではないということでしたが、そうした業態のところも国・県の要件に引っかけなければ支援をしていくと。またさらに、国・県の支援を受けているところであっても、さらに下呂市としてそこにまた支援を上乗せというようなことも考えております。

それから、先ほど商品券の件についてなんですけど、前回12月に急遽実施させていただいたのは、時期として年末年始の商戦に向けて市民もそうですし、商店街も応援するというので、あのときはかなりタイトなスケジュールで取り組みました。今回においてはまだ感染拡大ではありませんけれども、まだいまだ防ぐというほうが主になっていますので、この商品券の発売の時期についても、よくよくその時期を見ながら、以前のような食事券のように、出してその後非常に使えなくなってしまうとか、情勢が変わるということがありますので、そうした情勢を見ながら途切れのない支援ができるように、その都度その都度、取り組んでまいりたいと思います。

当然それについては臨時の交付金だけではなくて、財調も使ってということを検討しております。

す。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今の時短営業の対象にならない喫茶店のお話出ましたけど、今度国の補正のほうでたしか60万円ほど支援してもらえる、お土産屋さんもそのような支援が出るということで、国のほうも次々と手を打ってきていますので、市はそれよりもっと細かいところで、困ってみえる人の支援、昨年やりました49%、50%まで行かない方への支援というようなところで、あれも最後かなり予算が余りましたので、25万円と言わず金額を上乗せして支援をするような、そういうところも検討いただきたいと思えますけど、そういう具体的なもので何かあれば教えてください。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

市としまして、今の60万、30万というような国の制度に乗っけて、ちょっと具体的な金額はまだ検討中ということですが、そこにしっかりと上乗せをして、下呂市としてもそこにちゃんとしっかり支援していくというふうに考えております。

また、3点目の先ほどの10項目の提言という中で、幾つか御提案をいただいた中で、そのまま実現できるというのはなかなか難しいものもあるんですけども、しっかりと支援をしていくということで、市長もいろいろな団体等とも直接お話をしていますし、先般も各地の商工会の事務局と結んでテレビ会議を行いました。そうしたところで、どの分野がどう困っているということはしっかり伺っていますので、そこにどういった手だてができるかというのを各部署のほうに投げまして、それを上げて、どれを優先的にやるのかということを決めておりますので、これについてはまた近々御報告できると思えますので、よろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今年に入りまして、議員有志の中でアンケートを取りました中では、地元応援の商品券、ただでもらえたので大変うれしかったと皆さん言われましたけど、ただ今後やってほしい取組の中としては、PCR検査の体制整備ということで、これはコロナの対策特別委員会、私たちのほうからもこのような10項目の提言の中の3番目でPCR検査の体制整備というのを outs させていたしておりますけど、これにつきましては成人式に出席される子供さんへの無料PCR検査、1人8,000円だったと思えますけど、その支援は実現しておりますけど、そのほか市民の皆さんの中で、例えば遠くの親戚へ行きたいので、自分の陰性であるということをしっかりと確かめたいとい

うような、そういうときに普通ですとやはり2万円ぐらいかかりますので、その支援というところでは何か考えてみえることがあるのか、ないのかお願いします。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

第2次の総合対策の中で、医療と福祉関係従事者についてPCR検査の助成はできないかということを検討はしております。ただ、これについては医師会のほうとも相談しながらというか、のべつ幕なしにやってもこれまた非常に混乱が起きますので、調整を図りながらということですが、ただ、今の議員御指摘のように、やはり市民の方で県外へ行くとか、県外から来るという方についてということについて、今のところ検討には入っておりません。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

PCR検査につきましては、成人の皆さんは唾液を採取して送るという形で、地元の医療機関ではないと思いますが、そちらで検査ができていますので、地元の医療機関、これからワクチン接種で忙しくなると思いますので、そういう御負担をかけないPCR検査を少し研究していただいて、それを提案いただければよろしいかと思いますので、お願いいたします。

森林環境譲与税ですが、継続事業に活用できないということで、令和3年度も幼児の方を対象にした森のようちえん、あと小学生を対象とした森林学習につきましても、一般会計から予算を出しております。もう少し拡充して、人材育成ではないですけど、この山林の多い地域の子供さんに林業を体験してもらい、山と親しんでもらうようなそういう事業をもっと拡大して、この森林環境譲与税が使えるような事業を組み立てていただきたいと思いますが、その辺、何か検討されてみえるのか伺います。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

具体的にこうですよということはこの場ではお答えすることはできませんが、先ほど申しました森林管理委員会の委員の皆様、それから市民の皆様からの御提言の中にも森林環境学習、こういうふうにしたらみたいな御提言もいただいております。これも合わせまして、森林管理委員会の皆さんの手で協議させていただいて、できるだけ早い時期に反映できるように対策してまいりたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

農林部だけでなく、他の課とも連携しながら、やはりこの森林環境譲与税を上手に使っていくという施策をそれぞれが出していただいて、例えば子供さんですと児童福祉課、あと教育部というようなところからもしっかり御提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、すみません。先ほど配付させていただきました資料の2枚目を御覧いただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

答弁はいいですか。2番目の。

○7番（中島ゆき子君）

いいです。

平成27年度に選定されました重点道の駅の記者発表の資料が、今お手元に届いております資料でございます。資料中央の枠内を御覧ください。最下段に記載のとおり、平成27年度は全国で38か所が選定されました。

次の資料を御覧ください。

カラーのものなのですが、そのときに選ばれましたのが道の駅飛騨金山ぬく森の里温泉というところも、皆さん御存じのとおりゆったり館があるところがございますが選ばれました。右下のところに実施内容というのがありますので、少しそこを御覧いただきたいと思います。道の駅から高齢者向け宅配サービスによる見守り支援というのを提案しております。それは高齢者福祉の充実になります。2つ目、ふれあいパークの整備は子育て支援の公園整備になると思います。1つ飛びまして、道の駅にコミュニティバスのバス停配置、デマンド機能設置は公共交通の充実になると思います。ほかに、この施設の重点道の駅として取り組んでいくことと同じような取組が市長の施政方針の中で掲げられています。ぜひこの道の駅、飛騨金山ぬく森の里温泉を下呂市のモデル地域として取り上げていただきまして、しっかり取り組んでいただけるよう提案をさせていただきたいと思います。

それでは、次の答弁の公共交通についてお願いいたします。

○議長（中島達也君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、市内の公共交通についてということで、1つ目、金山地域の4小学校の統合に伴いましてコミュニティバスの利用者が減少すると予想されるがその対応ということと、2番目のアンケートでは利用目的に沿う運行の見直しを行えたのかという御質問に答弁させていただきます。

そして、先ほど議員、その中で二、三質問がありましたのもまた答弁させていただきますが、まず1つ目の小学校統合によりコミュニティバスの利用者が減少すると予想されるがその対応という御質問でございますが、4月から金山地区の4小学校が統合することによりまして、今まで

金山コミュニティバス東線及び菅田線に子供たちが便乗しておりますが、スクールバスでの通学により、利用人数は確実に減ることが予想されます。

先ほど議員御質問で、児童の利用人数はということでしたが、資料を持ち合わせておりませんので、後で御報告させていただきます。

今までスクール便として設定しておりましたダイヤの改正等、病院や買物便みたいな目的に合ったダイヤ改正が可能になるかと思われまます。この見直しを進める上で、まず利用者に向けたアンケート調査を今月3月10日から3月31日まで行いまして、70歳以上の方400人を無作為に抽出します。また、コミュニティバス・デマンドバスの車内において、運転手さんに御協力願いますが、利用者を対象にアンケート調査を実施いたします。そこで得た結果を基に、効率よく利便性が上がるようなダイヤ改正に地域分科会で協議しながら進めていきますのでよろしく願いいたします。

それと、金山地域での運行本数、予算という御質問でございましたが、この運行本数でございますが、このアンケート調査の結果にまた協議会でしっかりと煮詰めさせていただいて、この運行本数も決めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それと、2つ目の御質問の利用目的に沿うような運行の見直しを行うかという御質問でございますが、バス利用者のお大半が、買物か病院行きで利用される方が多くを占めております。このアンケートでは病院・買物が利用目的の中心となっておりますけど、現在運行しているコミュニティバス・デマンドバスのダイヤを効率よく利用していただけるよう、利用者の皆様、無作為で抽出した皆様からの御意見をいただきまして、コミュニティバス・デマンドバス運行が皆様にとって効率よく利便性が上がるよう、また今まで以上に利用していただけるダイヤ改正に取り組んでまいりたいと考えております。

それともう一つ、議員御質問で、令和3年度当初予算、コミュニティバス・デマンド、どのような見直しが行われているかということでございますが、令和3年度の当初予算に予算を計上しておりますのは、まず馬瀬地域と小坂地域の見直しを行っております。馬瀬地域ではデマンド馬瀬の便数、時刻等が地域のニーズに込えられておりません状況であったことと、小坂地域では既存のバス路線とJRとの接続ができていないところから運行を見直しております。その見直しを継承させていただいております。

○議長（中島達也君）

教育部長。

○教育部長（吉田 修君）

下呂バスを利用している児童数ということで、私のほうから答えさせていただきます。

地藏堂から金山小へ5人、乙原・戸川・沓部から東第一小学校へ19人、大谷戸から菅田小へ6人ということで、計30人現在利用しております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

人数につきましてはありがとうございました。子供さん、朝と夕方ということで、本来ならもう既に分かっている状況ですので、運行の見直しということで本数を減らすとか、そののところが少し見直していただけるのが本来よかったのかなと思います。やはり市内を走っているバスを見ている市民の皆さんからは、いつも空で走っているというような声が聞こえますので、さらにこの今人数が減るといのが分かっている状況でも、その時間帯を減らさなかったということについて、また市民の皆さんから早期の対応ができていないじゃないかということが多分寄せられると思いますので、もう一度アンケートを取られるということではありますけど、早期に改正という方向に向かって動いていただきたいと思います。

そんな中で、岐阜市なんですけど、岐阜市では郊外でデマンドバスの利用者が少ない地域でデマンドタクシーというのを運行する取組を去年から始めております。他地域のところの様子を勉強するというのも下呂市の運行見直しには必要だと思うんですけど、そういう他地域の研究はどのようなことをしてみえるのか教えてください。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

他地域の勉強につきましては、公共交通の会議の岐阜大学の先生ですね、その先生のところに意見を参考に勉強会を開いておりますのでよろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

公共交通会議につきましては、少ないと年に1回程度、バス停を移動するとか、本数を増やすとか、そういう議題があるときだけに会議を開いてみえますので、やはりしっかりよその地域のモデルとなるようなところも勉強していただいて、この令和3年度2億1,000万というかなり大きな金額を使っていますので、やはり市民の皆さんが便利だと思えるようにしっかり研究していただきたいと思います。公共交通につきましては、平成31年2月に新しい下呂市公共交通網形成計画が立てられましたが、うまく進んでいないのが現状じゃないでしょうか。今まで何度もアンケートは取っていただいておりますけど、そのアンケートの結果によって運行が変わったという大きな見直しはなかなか見えてこないというのが現状だと思っております。高齢化の進む下呂市にとって公共交通は大変重要な移動手段ですので、市民の皆さんの満足度の高い市民サービスが提供できるように、生活課とあと他部署、例えば通院ということであれば病院とか、健康医療課とかそういうところとも連携を取っていただきながら、あと高齢福祉課も一番大事だと思いますけど、そういうような取組をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中島達也君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

1番 鷺見昌己です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

早いもので、議員となり1年が過ぎようとしております。この間、主に持続可能な社会に向けて通信環境の整備、森林整備、道路整備、移住促進事業等について一般質問をさせていただきました。中でも令和2年度第5回の定例会で一般質問させていただいた災害発生時やコロナ禍の状況下における通信環境整備については、今回の補正予算にて避難所へのWi-Fi環境の整備が上程されました。また、岐阜県では初めてとなる災害時の指定避難所混雑情報可視化サイトの運用も開始されました。このように市民の声を届け、それが実際に実行されるということに本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

非常事態宣言がいよいよ解除されたわけですが、まだまだ気を抜くことができない日が続いております。一日でも早く安心して暮らせる日が来ることを願ってやみません。そんな中、私はポストコロナに向けて今後対策を講じる上で、市民の皆様のお声を伺い、必要なときに必要な方へ必要な対策を行うことが一番大切であると考え、先般アンケート調査を企画・立案し、議員有志で調査を行わせていただきました。調査に御協力いただきました同志議員の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、このアンケートの報告書は2月16日に市長、議長に提出させていただきました。アンケートの取得数は1,421件、世帯全体の11.69%と、素晴らしいデータを取得することができました。これは統計学的にいうと95%信頼度があるかつ許容差が2.5%ということですからかなり市民の声が反映されたデータであるということが分かりました。ここに寄せられた市民の声、これはまず困っていることの問いに対しては、やはり一番が地域活動ができていない、何とかしたい、それと家族交流ができていない、こんなものがすごく多く見受けられました。支援策でよかったことは先ほど来出ておりますが、プレミアム商品券、地域応援商品券、プレミアム食事券というのが多く出ておりました。また今後行政に期待すること、これに関しましては、感染予防対策の徹底、PCR検査の推進、ワクチンの早期接種、これが逆に半数を超えているという結果が出ました。企業の皆様へのアンケートでは、逆に経済支援、経済的に困ってみえるというのが3分の1を占め、またあと3分の1が同じようにこの感染予防対策、これが3分の1という結果になっておりました。

このことから、本当に市民は感染予防とか、感染予防対策、ワクチン、これに非常に関心が高いということが分かったのと、逆に企業の皆さんは、本当に経済的に困っているんだなあとそんなことを私はつかみました。

また、今後、いよいよワクチン接種が始まってまいります。全市民がワクチンを接種できることを望みますが、体の都合上、その他いろいろな御事情で接種されない方も一定数おられるのではないかとすることを想定されると思います。以前、営業している飲食店への嫌がらせや県外ナンバーの車を威嚇するなど、非協力的と見えた他人を一方向的に非難する自粛警察のような誹謗中傷が広がりました。そのようなことがないように、今後も市民の皆様には良識ある対応をお願いしたいと思います。

そこで、今回はポストコロナを見据え、2項目6点質問させていただきます。

1項目めは、新型コロナウイルス感染症市民アンケートの結果を踏まえた取組について5点お伺いします。

1点目が、新型コロナウイルス感染症市民アンケートの結果をどのように受け止められているのかお伺いいたします。

2点目が、ポストコロナの本当の豊かさを再定義する必要があると考えますが、そのお考えは。また、今回の経験を今後につなげるため、市独自の感染症対策の制度設計が必要と考えます。これは今回の経験を踏まえて、次、またこのような感染症がはやったときに即座に対応できるように、これを制度化する必要があると私は考えます。そのお考えをお伺いいたします。

3つ目に、アンケートの結果にもありましたように、事業所では、人員不足、人員過剰というものも一定数生じているということが分かりました。実際に有効求人倍率とコロナ禍との因果関係はあるかどうか。また、そのような人員不足、人員過剰について、その対策をどのように考えておられるかお伺いいたします。

4点目は、新しい日常生活に向け、地域活動の交流活動、これがやはり大事だと思っております。そんな中、今回、SNSやオンラインというのは今度新しい日常で活用することが大切ではないかと考えております。現状と今後のお考えをお伺いいたします。

コロナ関係で最後、5点目でございますが、熱交換式換気扇の整備をはじめとする人の集まる施設への感染予防対策の現状と今後の計画をお伺いいたします。

続いて2項目めでございますが、12月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、森林整備計画に掲げる、市が目指す森林の姿をどう考えているのか、下呂市としてどんな山を描いているのか、そのビジョン、総論をお伺いしたいと思います。

以上、2項目6点、一括での御答弁よろしく申し上げます。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、アンケートの関係、どのように受け止めておるかということについてお答えをさせていただきます。

まずもって本当にアンケートを非常にお時間と御労力を費やされて大変すばらしいアンケート

をいただきました。ありがとうございました。内容を拝見しても、まさしく市民の方々が何を思い、何を考えてみえるかということが我々としても非常によく分かったところをごさいます、今後のコロナ対策にしっかりと活用させていただきたいと思っております。

コロナが発生してから、私どもはじめ市役所も、とにかくその日その日の対応に追われて、なかなかミクロでは対応するんですが、マクロで全体を見て実際に市民の皆様がどのように何を望んでみえるのかということがなかなか分からなかった部分もございました。今回のアンケートを今後の市政、そしてコロナ対策にしっかりと反映させてまいりたいと、もちろん議員各位からの御要望もごさいます。そういうものも踏まえましてしっかりと対応させていただきたいと思いません。本当にありがとうございました。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは2点目のポストコロナの本当の豊かさを再定義する必要があると考えるがその考えは、また今回の経験を今後につなげるため、市独自の感染症対策の制度設計が必要と考えるが、その考えはについてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は指定感染症であり、国や岐阜県と連携するとともに、下呂市指定感染症等対策本部設置要領、新型コロナウイルス感染症対策行動計画に基づき感染症防止対策を実施してきております。コロナ感染症は今まで経験したことのない感染症であり、いまだ終息が見えていない状況ではありますが、今回の経験を次の感染防止対策に、議員おっしゃられるように役立てることは必要と考えております。それぞれ新型コロナウイルス感染症対策行動計画の中でうたってありますフェーズ別の行動計画の見直しを今後実施していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

事業所での人材不足、それから人材過剰が生じていると。今回の有効求人倍率とコロナ禍の因果関係はあるか、その対策ということでごさいます。

有効求人倍率から見る感染症への影響でございますが、2018年と2019年は県内の年平均が2.0であるのに対し、2020年は1.39でした。市内の事業所においても、昨年5月から8月は求人の申込みを控える事業所があったことから、全国や県内と同様に有効求人倍率が下がった時期もあり、コロナ禍との因果関係はあると考えられます。

一方、令和元年度は市内の有効求人倍率が高い年でしたので、単純な比較はできませんが、現在は平成30年の同月と同じくらいの数値に回復しております。

また、このコロナ禍では、業種によって影響が様々でした。また、それに雇用も連動しまして、従業員を休ませなければならないところもあれば、求人を行っているところもあることは承知し

ておるところでございます。

こうしたアンバランスの状況で、従業員を休ませなければならない事業所とそうでない事業所のマッチングを図ることができれば、事業所はもちろんですが、働く方にとっても働き続けることで収入が安定することから、市は従業員を休ませている事業者と、求人をしている事業者それぞれを登録してもらい、条件が合えばある程度の期間を従業員が出向してもらえよう取組の仲介をすることも検討しております。具体的な取組を行うためには、まずは双方のニーズの調査を行い、それを基に組立てをすることを考えております。

また、国もこうした取組を進める上で、出向元と出向先、双方の事業所に対して助成金を支給する産業雇用安定助成金制度がありますので、これも併せて紹介を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 稔君）

4つ目のSNS等オンラインを活用することに関して、現状と今後の考えということで答弁をさせていただきます。

まず、オンライン活用の前提となります情報通信インフラの現状ですが、市内では、全域で下呂ネットサービスの利用が可能となっております、下りが1ギガbpsの通信サービスが提供されております。このインフラを活用して、国が昨年12月に策定した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に掲載された地域社会のデジタル化、オンラインの活用を進めてまいります。

具体的な事業として、Wi-Fi環境整備を公民館7施設、公用施設6施設予定をしており、公民館等を拠点とした地域活動にもより手軽にオンライン活用が可能となるというふうに考えております。また、市役所ではオンライン用のパソコンやタブレットも導入しますが、それらを用いて市民の皆さんとテレビ会議、そういったことも実践していきたいというふうに考えております。

また、先ほど驚見議員から御紹介していただきましたが、報道でもされましたけれども、国の実証実験である衛星を使った安否確認サービスのQ-ANPIへの参加のほか、避難所混雑可視化サービスの導入についても、株式会社VACANと協定を締結して、避難所の運営に活用をしていくというふうにしております。

また、スマホアプリのLINEというものがあるんですけど、そこから利用できるロゴフォームというシステムがございます。これは既に市民の皆さんに対するアンケート調査などに利用しておりますけれども、将来的には電子申請とか、そういったものにも活用してまいりたいというふうに考えています。

また、下呂市の公式ホームページ、4月1日に更新予定、リニューアルを予定しておりますけれども、その更新に合わせてAIチャットポッドというものを導入します。これはAIが管理す

るFAQのようなもので、質問を入力すれば回答をしてくれるというものです。24時間365日利用可能で、利用すればするほどAIが学習して回答の精度も高くなるという、そういうメリットがあるものでございます。

以上のように、様々なAI、ICTを使ったサービスに取り組み、皆様に提供してまいります。今後もこういったオンラインの活用、あるいはICTの活用が進みますけれども、これまでのように単に行政事務が合理化する、省力化するというだけではなくて、まずは市民の皆さんが便利になること、ここを最優先に考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

教育部長。

○教育部長（吉田 修君）

私からは、5番目の人の集まる施設への感染予防対策の現状と、今後の計画ということでお答えさせていただきます。ここでは、学校での感染予防対策を例にお答えをさせていただきます。

昨年6月の学校再開時から、各学校においては徹底した感染予防対策を行っております。「ぎふコロナガード」として各校の教頭を指名しておりますが、そちらが中心となり、日々の対策状況を見届け、改善しながらその徹底を図っておるところでございます。

具体例としまして、まず休日を含めた日々の児童・生徒の健康状態をしっかり把握しまして、体調が悪いときには登校を控えるように、こちら、保護者の皆さんにも御協力をいただいております。また、マスクの着用、手洗い、手指消毒等を確実に行うと、その辺りも徹底をしております。給食中においては会話を控えるという部分と、また合唱、組み合う運動、グループ学習など感染リスクが高まる学習においては、マスクを着用したままで十分な距離を保って実施するというようなこともしております。

教室等の環境につきましては、換気のために窓や廊下側の欄間やドアを開けた状態で授業を行うようにしております。また、寒さが厳しいときにおいては、窓は閉め、廊下側の欄間やドアだけを開けた状態で行い、休み時間ごとに窓を開けるなど、換気には特に気を使っております。

なお、ハード面での整備という面につきましては、財政負担もかかることでございますので、すぐに対応できるというものばかりではございません。緊急提言にも、児童・生徒が快適で授業が受けられる環境づくりについてというものをいただいておりますけど、まずは今置かれた環境の中で何ができるかということにつきまして、しっかり考え、実践をしているという状況でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、森林整備計画の関係についてお答えをさせていただきます。

森林整備計画に掲げる市が目指す森林の姿ということでございますが、今、森林環境譲与税が、

これからどのように使っていくかということも含めまして、本当に森林整備計画が本当のものになっておるのかということが、今ちょっと問われております。森林管理委員会に私も何度も出席をさせていただいております。今までの森林環境譲与税の使い方がやはり適切ではなかったということは、県のほうからも御指摘を受けておりまして、今回、一旦森林環境譲与税の使い方を新たに見直させていただきます。

その森林環境譲与税をいかに使って森林整備、もう森林整備は絶対にやっていかなきゃならない。これはこの7月の豪雨災害でも我々体験をいたしました。森林整備がいかに重要か。そして環境問題、SDGsをこれから推進していく市としては、この環境問題に森林が大きな役割を果たしております。ゼロカーボン、いろいろな問題が国からも提示されております。その問題をしっかりと解決していくためにも、森林整備、しっかりと力を入れていきたい。その計画については、森林管理委員会のほうでも今御提案をいただいて、森林に関係している団体の方々、そして市民の方々、この両方にしっかりとちょっとアンケートを取らせていただいて、多くの方々の意見を取り入れて、そして本当のこれから下呂市が目指す森林整備の姿を構築して、その上で環境譲与税、中島議員からも御質問がございました。環境譲与税のいろいろな使い方をやっていこうという計画をしっかりともう一度見直させていただきたい、今この段階におりますので、令和3年度の人事についても、林務課のほうに増員を予定しております。しっかりと森林整備に力を入れてまいりたい。その上でしっかりとした整備計画を構築していきたいというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

まず、2番目のポストコロナの本当の豊かさの再定義するための中、独自の市の制度設計が必要と、今の健康の関係は御答弁いただきましたが、健康だけでなしに、先ほどの地域応援商品券のシステムであるとか、今までやってよかったこと、これは当てはまるんじゃないかなということもあると思うんです。こういうものも含めて、やはりまずはどこから支援するべきなのか、という一つのフローをつくっておくと、もっと手早く要請なんかもできるし、いいんじゃないかと思いますが、その辺、お考え教えてください。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

ちょっと答弁、もしかしたらうまくかみ合わないかもしれませんが、今新型コロナの問題が起こってから、提言書のほうでも市のほうで何かチームをつくったりとかということは御提案ありました。今回のワクチン接種についても、市長からタスクフォースということで関係する部署の情報調整役ということで、今回20名ほどメンバーを募っていろいろな情報を共有したり吸

い上げたりするようにしています。また、今回の経済対策とか、新型コロナのいろんな対策についても、特に企画課を中心にどういう予算の組立てができるのか、またどういう対応ができるのかという点については健康医療課等を中心にやっていますので、そういう組織体制というのはかなりしっかりできているんじゃないかなというふうに思っております。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

それをやはり今後へ、本当にそのとき使えるように制度化して、こういうことが起こったときはタスクフォースを立ち上げるんだと、そういうようなものをきちっと残しておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

次の3番目の事業所での人材不足、人材過剰の問題で、先ほど観光商工部長のほうから答弁いただき、マッチングについてこれから取り組んでいかれるという御回答をいただきました。これまさに、私、今日お話をしようと思っていた内容です。これ、岐阜県のほうでも雇用維持継続人事マッチング事業費というのが今回計上されております。このマッチングサービスというのは許可がちょっと要るような感じみたいですので、県に乗っかるというのも一つの方法かなと思いますので、その辺ちょっとよく検討していただいて、実際に旅館とかバス会社とか過剰なところ、製造業のほうでかなり不足している部分があるみたいですので、そういうところの意向調査、先ほど言われましたようにしていただいて、ぜひとも市としてその辺をつないで雇用の安定を図っていただけるといいなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

4つ目の今の地域活動のSNSとかオンラインの話ですが、Wi-Fiは整備されたんですけども、その後、例えば各自治会に例えばiPadなり、こういうようなものを例えば整備するとか、そのようなお考えはありますか。公室長、お願いします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

今のところ、各自治会にiPadとかそういうものを整備するという予定はございません。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

せっかく、先ほど言ったように通信網はかなり整ってきていますし、こうやってWi-Fi環境も順番に広げていく、じゃあ、それを今度は活用しなきゃ意味がありませんので、活用できるようにこういうものを整備すると本当にいろんな情報のやり取りもしやすくなりますし、そうい

う意味ではこういうものを整備したり、こういうオンラインの使い方とかをやはり市民に丁寧に説明をして、何か講習会をやるなりこういうことも非常に大事になってくるんじゃないかなあとと思います。デジタルというと、みんな多分身構えちゃうんだと思います。

ただ、今日初めて議場の中に私もデジタル持ち込みました。議会規則の中にもともと許可は出ていたみたいですが、その辺がまだ駄目じゃないかという思いの中、先般、執行部側から持ち込んでいいかというような話があって、内容を見たら通信がなければオーケーということでしたので、今回持ち込ませていただきましたが、これ、皆さん、今携帯電話を当たり前のように多分使われていると思う。これがまさにデジタルですので、そのレベルで十分できるコミュニケーションというものがありますので、この辺を本当に分かりやすく市民に説明するというのも大事なことだと思うんですが、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。デジタル化はもう国のほうからも方針が示されておりますので、我々もこれはしっかりと進めていきたいと思っております。下呂市は情報網、道路網もそうなんです、情報のその辺の進み具合があまりよくないということで、いろんな形でやっぱりデジタル化を進めなくてはいけないというように思っております。

ましてや広い面積を持つ下呂市ですので、これからは情報化によって皆さんがこちらのほうにお越しいただかなくても、それぞれがテレビ会議等いろいろな形でSNSで更新ができて情報共有ができるということをこれからしっかりと考えていきたいということで、来年度令和4年度には、デジタル課というような、今の情報の担当する係、若干人数が少ないということもあって、ちょっと組織改編の中でそういう担当をもう少し増やして、そして勉強もさせていきたいと思っております。

一方で、情報漏えいという問題がやっぱりどうしてもついてまいります。この辺りは今議員がおっしゃるように、講習会とかいろんな方々にどういうものなんだと、私も実はあまりよく分かっていない部分がございますので、皆様方にもどういうものなんだということをしっかり勉強していただく機会も、市のほうからしっかり提供させていただきたい。このように考えています。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。非常にそうやって取り組んでいただける、特に令和4年度からデジタルという部分を分けて通信をされているのは非常に大事なことだと思います。これはポストコロナに向けて学校教育等も変わってくると思います。今までは都会に行かなければ大学へ通えなかったんですが、大学の中には今地方にサテライトを設けようという動きも出ているようです。こ

の下呂にも、ひょっとするとサテライトであれば大学が誘致できる。月に1回、年に数回本校へは通うと。そんなようなことも実現可能になってきますので、やはりそういうようなデジタルに対応して、いろんなこの地域に足りないものを誘致するためにも、まずこの市がしっかりとデジタルについていける状態を整える必要があると思いますので、ぜひお願いします。

最後に、この議会もそうですし、この市役所自体ももっともっとオンライン化して、この遠い、30キロ、30キロ離れていますので、わざわざここまで出てこなくても、それぞれの地域でそれぞれやれるようなことも考えられるんじゃないかと思っておりますので、その辺も併せて今後御検討をお願いします。

次の熱交換式の換気扇の整備の話ですが、これも以前から私ずうっと言い続けておるんですが、令和2年度の国の3次補正予算で、今回、小学校、中学校、高校、幼稚園も加わりました。予算が追加されました。2分の1の補助ですけれども追加でなりましたので、ぜひとも、これアンケートにもありましたように、市民が望んでいるのは安心して暮らせるように、感染予防対策をしっかりしてほしいというのが市民の切なる願いでございますので、まずはそういう小学校とか中学校、弱者のところから順番に本当に感染予防対策をしっかりすると、そんなまちであるよと、もっと言うと、ここにホテルとか旅館、酒場、食堂、レストラン、これも入っているんです、今回の対象に。これも2分の1です。入っていますので、やっぱりそういう部分を下呂市としてはやはりこういう企業さんにも上乘せ補助をするなりして、こういう感染予防対策をきちっと講じた上で、内外に対して、外に対して、下呂市は感染予防をしっかりしているんだよと、だから安心して遊びに来てくださいと言えるようなまちづくりのために、私はこれは必要だと今も考えておりますが、そのお考え、いかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。この熱交換式換気扇の件については、本当に早くからお話はお伺いしております。我々も非常に有効なものだということによく承知はしております。ただ、1点だけ申し上げれば、コロナの対策については今、日々進歩しております。我々もいろんなものを見ながら、何が最適かということを考えながら、現在、学校の授業とかいろんな関係では、現在もしっかりとした対策を取っておりますし、それでさらなる効果ということなんでしょうが、今でも我々はしっかりできておると、また旅館とか観光業のほうも独自で精いっぱい御努力をされております。もう少し様子を見ながらやっていると、あまり拙速に飛びついてしまって次から次へと新しいものがどんどん開発されていくというような我々としては若干の不安もあります。当然、財政的な措置がついてくるわけでございますので、その辺りはまだコロナが終息したわけではございませんし、またこれからワクチンで、変異種もどんどん出てきております。いろんなことを考えながら検討させていただきたい、このように考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ただ、この換気扇の問題は、ランニングコストで考えたときに、昨年令和元年の冬場とこの2年の冬場でどれぐらい差があったのか、こういうこともまず検証されているのかどうかというのは大きいと思います。窓は開けっ放せば効率が悪くなります。それだけエネルギー消費しますので、そういうことも加味していただいて、総予算ですから、イニシャルとランニングをちゃんと計算しながら、これが有効なのか有効じゃないのか、これはただ空気を浄化するというだけではなしに、そういう部分にも役立つものだと私は思っておりますし、だからこそ国も取り上げて予算化したんだと私は思っておりますので、ぜひともこれは前向きに今後検討をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後に、森林整備計画の件でございますが、前からくどいように何回もやっておりますが、やはりまだ今のいろいろ関係団体とよく打合せを行っている段階だということでございますが、下呂市が本当に整備を行うんじゃないかと、なぜ整備をするんだと。森林は整備するのは全ては税金で整備をするのか、これをずっと継続するのかということを考えます。それは私は違うと思います。やはりどんな補助金でも最初は補助するけれども、本来は自立していくべきであって、なかなかこれだけの森林で自立することができないですが、山を生かすためには木材産業をしっかりと産業にしなければ、いつまでたっても補助金に頼るしかなくなってしまう。

そういう意味で、どうやってこの木材産業を盛り上げるか、また、どうやってこれを観光に生かすか、観光からこの収入源を得てくるか、こういうことも踏まえて下呂市としての大きなビジョンをとにかく描いていただいた上で、整備計画の中で保安林にするところ、生産林にするところ、観光林にするところ、そういうところをきちっと分けていくという作業をしていただかないと、ただただ整備をするだけでは、また後から、ああ、しまったということにならないように、その辺を頭に描いていただいて、ぜひとも進めていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

全く議員のおっしゃるとおりでございます。そこは森林管理委員会でももうかる林業にならないと、やはり最終的には成り立っていないということはよく議論をされておるところでございます。その関係で、いろんなヒアリングをこれからしていくわけなんです。関係団体の中には本当に森林造成組合さんとか、林業事業者の方々、あと森林組合はもちろんです。多くのそういう林業に携わる方々の参加をいただいて、本当にこれからどうやったらもうかっていくのかと、そういうところら辺をしっかりと見詰めながら、そしてそこにプラス、市民の声をしっかりと取り入れて、幅広いジャンルでこの譲与税が使えるように、譲与税だけに頼っちゃいけないとい

うことは我々も十分承知しておりますので、本当にもうかる林業をこれから目指して取り組んでまいりたいと思っております。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

力強いお言葉ありがとうございます。ぜひとも、まずはどういうビジョンを描くのか、これはすごく大事なことだと思います。これは森林だけじゃないです。下呂市全体をどういう方向へ持っていくのか。こういうことを見詰めながら将来、20年、50年先どんな下呂市になるか、これは非常に大事なことだと思いますので、ぜひともそのように進めていただけたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

10番 伊藤巖悟です。

一般質問をさせていただきます。

早いもので、3月11日、東日本の震災が起きて10年が経過をいたします。昨今のテレビを見ておきますと、そのときの悲惨な状況、そして原発の恐ろしさ、日々テレビで見ておる今日であります。

災害というものはいつ起きるか分かりません。下呂市におきましても、昨年の7月の災害、そして、コロナの問題でこの1年間、山内市政になってからコロナと災害だけで1年が過ぎたかなあと、そんな思っておる現状でございます。

そうした中、令和3年の予算議会が始まりました。この予算書を見ますと、なかなか山内市政のマニフェストの思うようにいかないなあと、そんなふうに思っておるのが現状でございます。

私はそうした中、まず初めに森林環境譲与税の問題について触れたいと思います。

今回の、この元年から始まった譲与税についても、私どもこの下呂市は851平方キロメートルの中で91.8%が森林でございます。さらに、戦後、国の指導によって植林をした針葉樹は60%でございます。

そうした中、今日我々が思うところによりますと、皆さんが一生懸命、先人が植林をしてこの下呂市を緑の山に育ててきました。それが昨今、お荷物になりまして、昨年の災害の跡地を見ますと、作業道が入っておるところは道が崩れ、さらにその上で、上部で間伐をした木が腐って流れてきて谷を埋めて、そして二次災害を起こしておるとというのが現状の下呂市の山林でございます。

まずこの点について、市の考え方を伺いたしたいと思います。

それから2つ目、将来を見据えた下呂―高山間の国道41号線の問題でございます。

これは知ってのとおり、あの豪雨によって門坂の道路が崩壊をいたしました。最近通ってみますと、6月までに完成予定というふうになっておりますけれども、いかななものかなあと素人ながらに見て、通った次第でございます。

私はそうした中、先般の一般質問の中で、岩崎のごみ処理の問題で高山市にお世話になった、こういう経緯をお話した記憶がございます。

そこで今回、新聞を読みますと、下呂市が高山市にお願いをして、避難所の締結をされたと、こういうことが書いてございました。

私は、まさしくこれからの時代は、広域的にそれぞれの力を寄せ合って、そしてこれからの災害に向かっていくと、こういうやっぱり環境づくりが重大であろうと思うわけでございます。

そこでこの41号線の問題ですけれども、宮峠がトンネルが開通をいたしました。私は前の宮村の大江村長さんと電話で喜び合いの話をいたしましたけれども、「おい、厳悟くん、あれの推進協議会を始めたのが平成5年だったな。長いことかかったけど、峠が開通してよかったな。」という話をしたものでございます。

当時、この飛騨地方は美濃加茂までを含めてワイウエー構想という道路の計画がございました。片方は濃飛横断道路でございます。片方は41号の全面改良、要するに当時では高規格道路というようなことを言っておりましたけれども、そういうような計画がございました。

それで今回、この下呂市から高山までを41号線を見ますと、宮峠が開通して非常に安全な道路になったなあと感じて通ってきました。そして、宮村から高山への道路改良が事業化されて始まっていると。

残されたのが、私は、渚から久々野までのトンネル化であろうと。これが完成することによって、まさしく下呂から高山までが30分の時間で行けるようになるのが現実味があると、こんなふうに私は思っております。それで、この改良工事を一日も早く始めることが大切だということと、しかし道路改良というものは、まさしく時間がかかると。先ほどの宮峠トンネルの問題を考えてみましても28年かかっております。

今、この久々野―渚間をみんな、これはむしろ下呂市が高山市へ強い要請をかけて、協力をし応援をして事業化に持っていくと。これが私は大切な、今生きておる我々の責任であろうと、こんなことを思っておりますので、それについてのお考えをお伺いたしたいと思います。

それから3つ目、これはたくさんの方々質問を出されております。

今回の想像をしなかったコロナの問題ですけれども、私は、これは乗り越えることができると、こういうふうに個人的には思っております。と申しますのは、日本全国の国民が一丸となって今マスクを、一生懸命マスクをしております。マスクを外してみえる方はまずないぐらい。いやこれがすなわち、インフルエンザがほとんどゼロに近いぐらい減ったということが実証されております。あるいは、我々は密を避け、手洗いを小まめにして、マスクを常にしながら日常を過ごし、そういう中からこれと付き合いができる社会を取り戻すことができるのではないかと思っております。

そこで、ワクチン接種ということが今始まっております。

この間も実習現場へ見学に行かせていただきましたけれども、本当に医療関係の方々が中心になられ、もちろん市の職員も一生懸命フォローされて体制づくりをしてみえる姿を見て、心強く感じた次第でございます。そういうふうな中で、この問題についてのお考えをお聞きしたいと思います。

4つ目です。

みなみ保育園の子育て広場の今後の問題ですけれども、これは先般議会でも、子育て広場の施設が大変老朽化しておると、それで耐震化もないと。この問題についての説明がありました。

私は、この施設については清風高校、南中学校、そして萩原小学校、さらにはみなみ保育園等々がある萩原の教育施設の中心である中に、これから幼・保・小・中・高連携の学園構想をしっかりと推進していくために、ぜひともその機能を備えた施設があそこに新しく建設をします。直すことができないなら建設をします、こういう方向にお考えを持っていていただきたい、そういうことの意味を述べるものでありますが、この問題は、先ほど来触れております、下呂市にある98%の山林から今生産をしていかなければならない木材の林齢は50年生から100年生までで、全体の60%がその林齢に達しております。その60%が生産材として活用できるこの萩原の中で、下呂市の中で、ぜひとも木材を多給した下呂市らしい施設を建設するのが今の我々の的確な判断ではないかと、こんなことを思っておりますので、この4点について答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

私からは1つ目の、森林環境譲与税の有効的用途についてのお答えをさせていただきます。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から交付が開始され、段階的に交付額が増加していくよう制度設計されておりますが、度重なる豪雨災害などに対応するため、災害防止、それから国土機能の強化の観点から交付税が増加するペースを前倒しすることにより、森林の整備の一層の推進を図っているものでございます。

令和元年度、下呂市に対しまして5,794万9,000円の森林環境譲与税が交付され、森林経営管理法を周知するための啓発活動や、所有者確認のために役立てる林地台帳の整備のほか、森林整備

が本格化したときの財源に充てるため、基金にも積立てをさせていただいております。

また、令和2年度は、森林経営管理法に基づく森林整備の準備作業となる森林所有者の意向調査を実施したほか、森林整備に必要な作業路の開設補助や林業機械のリースや購入の補助、林地台帳の整備などにも活用しておりますが、交付予定の1億2,314万円のうち1億356万9,000円、交付額の85%を基金に積み立てる計画でございます。

基金積立てが多くなってしまった理由につきましては、当初予算では6割近くを令和2年度の各種事業に活用し、残りの約4割を基金へ積み立てるという予定でございましたが、令和2年12月に開催をいたしました下呂市森林管理委員会におきまして、委員会の提言や市民の皆様からの提案が森林環境譲与税の使途に反映されていないとの御意見をいただいたことを真摯に受け止めて、当初予算でお示しした森林環境譲与税の使途を見直しさせていただくため、見直しが完了するまでの間、基金に積立てさせていただいていることによるものでございます。

今後はもう一度原点に立ち返り、市民の皆様の御意見をしっかりと伺った上で、森林環境譲与税の使途を決定していくよう方針を転換いたしております。

現在、森林組合や林業関係者、製材業界など関係団体との意見交換会をこの3月中に開催するよう計画をいたしております。どのようなことに困っているのか、また森林環境譲与税をどのようなことに活用してほしいのかなど、いただいた御意見を取りまとめ、下呂市森林管理委員会にお諮りして、使い道について御協議させていただく予定でございます。

このように、現場の声が反映できるよう幅広く意見を伺った上で事業計画を策定し、早ければ令和3年度の9月補正予算、遅くとも令和4年度の当初予算に反映できるよう現在準備を進めているところでございます。

市民の皆様や関係団体の皆様からの幅広い意見を反映し、森林環境譲与税のおかげで下呂市の森林整備が進んでよかったと言われるよう、皆様の力をお借りしながら事業計画を早急に練り上げてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、説明を受けました。この森林環境譲与税の原点は何かということをよくよく考えていただきたいんですけども、これはまさしく戦後75年たちまして、そして当時は緑を増やすために、ヘクタール当たり4,000本とか5,000本とか密植をすることによって補助金の率が高いということで国がどんどん植林をさせた。この結果が続いて、そしてその間において山の木材は戦後復興のために、杉の木、ヒノキは都会の住宅を建設するために名古屋や岐阜のほうへ送ったという歴史があります。そしてその結果、緑は増えたけれども、木はひよろひよろの要するにすぐらなければならぬけれども、材価は木材の自由化によって関税はゼロと、一次産品で関税ゼロというものは当時木材だけでした。したがって、一番悪いときは木材の消費率が19%まで国産材が落ちた

と、こういう歴史があります。

そういう中から、外材に押されて材価が下がって、そして林家は山の手入れは遅れ、お金にはならない。そして今、それがむしろ災害を引き起こす原因になっておるような山林の位置づけになって、そして身近で見るところ、作業道で立米今8,000円か1万円するかせんかの材を出すになかなか元手が取れないということで、間伐補助金とか等々、作業道のメーター700円、そういうことでやってきておると。それが今現在、見ておれないので国のほうでこの補助制度をつくったと、こういう歴史であります。

私は今ここで言いたいのは、下呂市は92%近い山林で、岐阜県は県歌にもあるように「岐阜は木の国山の国」といって歌にもありますが、そういう中で下呂はその先進地として山の材を、よさをしっかりと売り出して、消費拡大をしっかりとしていく政策を取らないかん。それがまさしく人工林の60%が今もう生産木になっておると、こういう実績であります。

さらに言いたいのは、全部の山の面積の29%が国有林であります。山の奥のほうとか上のほうは国有林が、小坂なんか特にそうですけども、それとの連携の中で健全な山づくりをしていかなければならないというのが事実でありますので、どうか政策ビジョンをしっかりと、山に対する、これは昔から言われておりますが、先祖に感謝をして、植えて返そう子や孫にという標語まであって、昭和40年代、そして現在に至っておる。それが今お荷物になって、どうするや、どうするやこんな話ばっか。これを生かしていく方法は見いだしていかにやならん。なかなか手短にできることではないんですけども、私は、継続は力なり、そういうことをしっかりと胸に置いて、この自然の山づくりを心がけてもらいたい。市長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

去年の12月に森林管理委員会がございまして、私、山に関しては全くのど素人でございました。この1年間勉強させていただきましたが、森林管理委員会で出席をさせていただきましたが、私自身としては、下呂は非常に山が豊富で、そして林業も進んでおると、私、以前中津川にいました。そのときは、東濃ヒノキということで結構ブランド化して盛んにやっておみえになりました。下呂は当然先進地だというふうに思っておりましたが、森林管理委員会でいろんなお話をお伺いしておりますと、もう意見が噴出、私が聞いておった、引継ぎをしておった内容と全然違うというような話で、若干ショックを受けて帰ってきたわけでございます。

今、議員がおっしゃるように、本当にいろんな意味で、もう一度ゼロから、本当に今年を森林整備元年とするような気持ちで、私としてはもう全力でこの森林整備に向かっていきたいというふうに思っております。

いろんな意味でやっぱり山が、いろんな議員からの御指摘もあるとおりで、観光も、そして農業も全て、そして災害も全て、やっぱり山から出ております。やっぱり我々とする、この林業を

しっかりと育てて、そしてこの環境譲与税を使ってしっかりと下呂市が先進市になれるように、これから一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

次の質問。

○議長（中島達也君）

それでは2番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、下呂―高山間の国道41号線のアクセスという形で御答弁のほうをさせていただきます。

主要道路アクセスにつきましては、令和2年7月豪雨で小坂町の門原地内が崩れました。その影響は、皆さんも御存じのとおりでありまして、社会的影響の大きさが極めて大きいというふうになっております。

現在、高山―下呂間には、高山市久々野町地内で、先ほど議員がおっしゃいました久々野―渚間におきましては150ミリ規制という雨量規制がかかってございます。この規制があるおかげで度々通行止めというような形になっておるのが実情でございます。

それで、高山国道事務所では、ただいま石浦バイパス事業といたしまして、9.2キロの事業化を進めておりまして、そのうちの先ほど議員が申されました宮峠トンネルが開通ということになっております。あとは、宮―高山間の石浦バイパスの改良、この工事に今から着手していくということになるかと思っております。

その予算等につきましては、用地を来年度買収というふうに聞いております。その中で、石浦バイパスの促進も下呂市として応援していきまして、その後、引き続き先ほど申しました久々野―渚間の150ミリの雨量規制の解除ということを、高山市及び近隣市町村と強く国土交通省のほうに要望させていただきまして、何とか早く事業化に向けてやっていただきたいというふうに御要望していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

まさしく、今のスケジュールを踏んでこの道路改良を進めてもらいたいということでございます。

私は、今回のこのコロナにおいて、非常にこの道路の重要性というものが問われると、これはあくまでも我々この下呂市にとっては命の41号線だと、こういうふうに思っております。と申しますのは、コロナの患者さんでも、下呂から高山へお願いをしたり、そして緊急事態のもう医療も広域的な医療関係に、機能になってきておまして、もう患者さんの状況に応じて高山へお願いをしたりという時代に入ってきております。

そういう意味合いにおきましても、ぜひともこの道路改良、本当にこれもう早く進めないと、何といっても時間がかかりますので、そういう意味で強く強く高山市と手を組んで、県やもちろん国道ですので国の管理ですので、国のほうへ要請をしていただきたいとお願いをしておきます。

○議長（中島達也君）

市長。簡潔でお願いします。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

この間についてもまだ事業化になっておりません。ぜひとも国交省のほうにも我々しっかりと働きかけをして、事業化ができるようにしっかりと努めてまいります。よろしくをお願いします。

○議長（中島達也君）

3番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目の新型コロナワクチン接種計画についてということで、スムーズな実施に向けた市民への分かりやすい広報及び接種計画と課題についてということでお答えをさせていただきます。

下呂市へのワクチン供給が始まる時期及び供給量が不明な状況ですが、供給があればすぐに接種できる体制を医師会と連携し整備をしています。具体的には、市内の医療機関や医師会、岐阜県とワクチン接種体制整備の検討会を開催し、集団接種と個別接種、高齢者施設での接種について話し合い、ワクチンが供給されればすぐに接種体制を整備することとしております。市内の全ての医療機関が接種について協力する意思を示していただいております。実施に向けた準備を進めておるところでございます。

また、スムーズな実施に向けて、市役所関係各課より選出されたワクチン接種対策タスクフォースを組織しており、市民への広報については広報担当者と広報の方法や分かりやすい紙面作り等の検討を重ねており、広報「げろ」3月号より広報を掲載しておるところでございます。

また、市民メールや声の広報、市ホームページ、新聞折り込みチラシ等でも周知をしていきたいというふうに考えておりますし、情報弱者に関しましては、個別にお知らせするなどの対応もしていきたいというふうに考えております。

ワクチンの接種券や予診票は個別通知となるために、同封するパンフレットには予約方法や接種場所等も記載し、またワクチンの説明書なども同封し、接種方法を周知してまいります。

議員御指摘の課題についてでございますが、最初に承認されたワクチンは保存温度がマイナス75度であり、解凍後の使用期限は5日、融解後は6時間というふうに定められております。接種人数は、1バイアル1本から5人分となっております、限りあるワクチンを有効に接種するためには、確実に接種できる体制をとらなくてはならず、市民の皆様方には接種の予約や予診票の記載、体調管理等接種に向けての御協力をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

とにかく、市民が安心してワクチンを受け、そして先ほど申しましたけれども、この3つの条件とこのワクチンという4つの条件で下呂市からは患者さんを出さないと、そういうことで徹底をしていただいて、そして安心・安全の暮らしができるように一日も早く頑張っていただきたいとお願いをしておきます。

4つ目をお願いします。

○議長（中島達也君）

4番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、4つ目の萩原南子育て広場の今後についてということで、幼・保・小・中・高連携による一貫性のある教育の実現に向けた取組に期待が寄せられている中、萩原地域における萩原南子育て広場の位置づけと今後の活用方法ということでお答えをさせていただきます。

萩原南子育て広場につきましては、現在の建物が昭和55年建築で築40年を経過し、耐震基準も満たしていないため、今年度耐震改修工事を実施する予定でございました。しかし、実施設計を行ったところ、多額な費用がかかるというところで、費用対効果を考慮し、9月の補正予算で工事費を減額させていただいたところでございます。

9月には隣接する萩原みなみこども園の指定管理を行っていただいております特定非営利活動法人サン・はぎわら様から、子育て支援センター新設の御要望書をいただいております。

現在、みなみこども園内に支援センターがありますが、利用者が多く手狭なため、萩原南子育て広場の場所に新築移転を要望ということで御意見をいただいておりますが、市としましても、萩原地域の子育て支援、支援拠点としての必要な施設を新たに整備するという方向性で考えており、令和2年度、令和3年度におきまして、サン・はぎわらさんと施設の内容や建設方法等について協議を進めていきたいというふうに考えております。

その結果につきまして、また議会のほうへ御報告をさせていただきながら事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、計画についてお話をいただきました。先ほど、昭和何年建築やったかな。55年。私は、あの建物は縁があってよく知っておりまして、あれはあそこの保育園の土地を佐藤さんという会社が、佐藤木材という会社が萩原町であの土地を買いまして、そして金額も覚えておりますが、あそこを、とにかく会社を辞めるから活用してほしいということで、そしてその後住宅まで、住宅はたしか金額が見積もっていなかった、これを活用してほしいということで、子供たちのために使うのならという経緯があって、あれを今まで活用してきたと、こういうことだけ先人の行為に対して経過を申し上げておきます。

したがって、その方も、とにかく萩原の高校・中学・小学校・保育園として、それぞれの文化・教育の関連が非常に下呂市の中で固まっておるところだから、一つそういう方向でしっかりと萩原の持ち味を生かしていただきたいと、こういう願いもございました。

それで、市長にこれからお願いやら考え方をお聞きしたいんですが、先ほど今朝、今井議員から子供の数の数字が出ました、子供さんたちの。下呂市にとって子は宝だということをつくづく感じ、この数字だけ見ても、これから10年先の子供さんたちはどんだけになるんかと。そのときに清風高校はどういう環境下にあるんかと。今から我々は、しっかりとその責任を持ってこれから10年、20年先の来るであろう諸問題に対応していく責任があると、こういうふうに私は思います。

したがって、ぜひとも、今年はなかなか子供さんの数が少ないもんですから、清風高校も定員割れとかというような話も聞いております。そういうものが出ますと、ますます子供さんが集まってきてもらえないということに拍車がかかるんでないかと、この人たちはすなわち下呂市を担う、我々にとってかけがえのない若者であって、私は教育というものは常々10年、20年先を見据えて教育の体制を取るのが、今生きておる我々の責任であろうということを常に思っております。

したがって、このコロナの体験で、若い子供さんたちが、非常に僕はむしろ我々大人よりも耐えて、学校関係でも、そして学校から言われたルールでも本当によく守ってくれておるなあということを、子供と会うたびに感じております。

したがって、なかなか子供さんたちは自分の意見が言えません、大人に対して。それをしっかりと見越して思いとどめてやるのが我々の責任であろうと思っておりますので、どうかどうか下呂市で住みたい、そして下呂市の資源で子供さんたちの環境をよりよくつくってやる。幾らでも多々材料はありますので、今日はこの問題だけに触れておきますけれども、そういう思いで私は

常々言っておるんですけれども、予算議会というものは、予算をつけたらこの予算が次の次年度、そして3年、5年先にどういうふうにしてこの予算が生きて我々の手元へ返ってくるかと、こういうための議論をするのが予算議会だということを思い続けております。

どうかどうか、今は具体的にこの子供たちの施設についての考え方を述べましたが、市長さんからこの事業に対してのお考え方、そしてどう取り組んでいくかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

私、昔、警察時代に少年課というところの課長をやっておりました。少年犯罪が中心なんです、少年の健全育成ということもやってまいりました。

そのときに、昔、イギリスで英国病といって経済が破綻してイギリスが一等国から陥落していくと、そういうときの時の首相が、これから英国を立ち直らせるには何が重要かと、その首相は「エデュケーション、エデュケーション、エデュケーション」、1にも教育、2にも教育、3にも教育ということをおっしゃったということをお覚えています。

教育の本当に重要性、今の下呂市の子供たち、先般みなみ保育園さんもちよっと視察をさせていただきました。子供がとにかくあれだけたくさんいるのかと、私のちょうど孫世代のお子さんたちが本当にたくさん元気に遊び回っておられました。あの子たちを見たときに、やっぱり将来の下呂市、この子供たちが将来下呂市で本当にちゃんと生活できるように、今の我々が本当に一生懸命やらにやいかん、これは本当に痛感をいたしました。

金山でも、竹原でも下呂でもそれぞれ保育園、本当にたくさんのお子さんが見えます。

ただ、見ていると、結構密といいますか、部屋が狭い。これは感じました。竹原については増設をします。わかばも今改修していますがやっぱり狭い。金山もいっぱいお子さんが見えて、まだまだ狭い。やっぱり小坂もそうです。施設が充実していない。将来のことを考えながら、しっかりと設計をして、人数が減るんだけど、やっぱり施設、子供たちが勉強できる、そしてしっかりと育っていく環境はそういう施設についてはお金を惜しまない、これは私思っております。私のマニフェストにもそれはしっかりと出させていただきました。もちろんやっぱり将来設計をした上なんですけれども、そこをしっかりとやっていきたい。

今の御質問の子育て広場、これについてはまず必要性については、皆さんも御異存はないと思います。あそこはやっぱりそれなりに子育て支援センターも非常に手狭です。これから少子高齢化、そして移住・定住でいろんな方が下呂へ入ってきていただいて、お子さんを育てていただく、そういう環境を整備するのが非常に必要だというふうに感じております。

必要性はオーケーです。あとは安全性。安全性を考えると、やっぱり拝見しますと、とてもとても耐震化には耐えないなというような印象を持っております。そういうことを考えまして、建

て直すのかということをちょっと検討をしながら、しっかりとちょっと計画を立てていきたい。ただ、ここは平等性もあります。萩原でそういうしっかりしたものを建てれば、金山も、下呂も、同じように子育て支援センターをしっかりと見直していく必要もございますので、その辺りも含めながらしっかりと前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

時間もございませんけれども、私が述べましたことは、とにかくにもしっかりと子供たちが育てやすい環境をつくり、そしてその子供さんたちが必ずや将来、今我々が苦勞をしたことがしっかりと身について、こういうふるさと下呂を守ってくれると、そして思い出してくれると、そういう教育をし、さらには下呂にある資源を十分に活用するというを最後に強く要請をいたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

◎議第50号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也君）

続けます。

日程第3、議第50号（仮称）観光交流センター整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議第50号の提案理由の説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議第50号（仮称）観光交流センター整備工事請負契約の締結についてでございます。

（仮称）観光交流センター整備工事について次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めます。

1. 工事名、（仮称）観光交流センター整備工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札。3. 契約金額、2億1,439万円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市三原25番地、松田建設株式会社、代表取締役 松田欣也。令和3年3月8日提出でございます。

提案理由でございます。

（仮称）観光交流センター整備工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年下呂市条例第54号）第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するた

めでございます。

2ページをお開きください。

入札執行結果公表一覧表でございます。

工事概要につきましては観光交流センター整備、建築工事一式、造成・外構工事一式でございます。

入札年月日、令和3年2月18日。工期につきましては、本契約締結の翌日から令和3年9月30日を予定しております。場所につきましては、下呂市森でございます。入札の執行状況は、下段の御覧のとおりでございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

契約金額2億1,439万円のうち、建物の金額と造成に係る費用のそれぞれの金額を教えてください。

あと、この観光交流センターができました後の運営方法について、指定管理なのか、どこかに、市直営なのか、その辺何か決まっているようでしたら教えてください。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

2億1,439万円の内訳につきましては、手持ち資料がございませんので後ほど報告させていただきます。

運営につきましては、現在のところ指定管理を予定しております。観光交流センター、観光の案内ということでございますので、当然市内の観光をしっかりと御案内できる観光協会、連絡協議会、そういったところが今のところはベターではないかと思っておりますが、いずれにしても指定管理を予定しておるところでございます。

[挙手する者あり]

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

観光案内ということですが、駅前にある観光案内所とこちらの差別化というものはいくらかあるのか伺います。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

当然、下呂駅前には下呂市の総合観光案内所でございますが、立地を見ていただきますと、JRの窓口といたしますか、下呂温泉のJRのお客様、そちらが下呂駅のほうの対応となっております、観光交流センターにつきましては、当然市営駐車場が隣接しておりますので、基本的には日帰りのお客様を含めて自家用車のお客様の案内になるかと思いますが、当然、駅からお見えになったお客様もまち歩きの中ではしっかりと下呂温泉街、もしくは市内の体験の施設でありますとか、そういうことも案内させていただきますし、案内業務を中心に申し上げましたが、観光交流センターという名前でございますので、仮称でございますが、観光客と市民の方が交流できるようところが建物の中に1か所設けておりましたけれども、そういうのも十分活用したいというふうに思っておりますので、駅前の案内所、それから観光にできます観光案内所につきましてはしっかりと差別をして、もちろん情報の共有はしておりますけれども、進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

じゃあ後ほど金額の内訳の答弁をお願いします。

ほか、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明をいただきました議第50号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第50号（仮称）観光交流センター整備工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第50号は原案のとおり可決されました。

◎議第51号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也君）

日程第4、議第51号 下呂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議第51号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の3ページをお開きください。

議第51号 下呂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について。

下呂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和3年3月8日提出。

提案理由でございます。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）の施行により、新型コロナウイルス感染症の定義規定について改正が行われたことに伴い、当該条例等の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をいたします。

7ページをお開きください。

下呂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由につきましては、提案理由と同じですので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)新型コロナウイルス感染症の定義について、規定の文言を改正します。第1条、第2条、第3条関係でございます。

(2)この条例は公布の日から施行します。附則関係でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第51号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第51号 下呂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

◎議第52号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也君）

日程第5、議第52号 市道の路線認定についてを議題といたします。

議第52号の提案理由の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

それでは、議案書9ページをよろしくお願いいいたします。

議第52号 市道の路線認定について。

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

路線名、中原西32号線、起点、下呂市門原字深谷口172番2地から、終点、下呂市門原字タル下335番地まででございます。令和3年3月8日提出。

提案理由でございます。ここにおきましては、国道事業におきまして、市道として認定するものでございます。以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいいたします。

それと、続きまして11ページでございますが、10ページ、11ページにつきましては、10ページは位置図、11ページにつきましては路線認定の詳細図となっております。延長につきましては1,231.5メートルとなっております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（中島達也君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ただいま説明いただきました議第52号については、お手元に配付してあります付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

先ほど、7番 中島ゆき子議員の質問に対する、10日に答弁していただきますのでよろしくお願ひします。

◎散会の宣告

○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

3月10日午前10時より引き続き一般質問を行いますのでよろしくお願ひします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時22分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月8日

議 長 中 島 達 也

署名議員 5番 田 中 喜 登

署名議員 6番 尾 里 集 務

